

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

令和7年

愛媛県
愛媛県市長会
愛媛県町村会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

【最重点項目】

I 少子化・人口減少対策

- 1 地方創生 2.0 の推進について
 - 〔1〕国と地方の役割分担の再定義・・・・・・・・・・・・・1
 - 〔2〕官民共創を活性化する取組への支援・・・・・・・・・・・・・3
- 2 人口減少対策の抜本的強化について・・・・・・・・・・・・・5
- 3 少子化対策・子育て支援の充実について・・・・・・・・・・・・・7
- 4 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について・・9
- 5 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化
について・・・・・・・・・・・・・11
- 6 医師確保対策について
 - 〔1〕医師確保対策の充実強化・・・・・・・・・・・・・13
 - 〔2〕災害医療従事者の育成・確保への支援・・・・・・・・・・・・・15
- 7 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について・・・・・・・・17
- 8 教育立県えひめの実現について
 - 〔1〕自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成・・・・・・・・19
 - 〔2〕教員の働きがいのある魅力的な職場づくり・・・・・・・・21
 - 〔3〕きめ細かな不登校対策等の推進・・・・・・・・・・・・・23

II 防災・減災対策

- 9 林野火災への支援の充実・強化について
 - 〔1〕今治市林野火災の焼損森林の早期復旧・・・・・・・・・・・・・25
 - 〔2〕今後の林野火災対策の充実・・・・・・・・・・・・・27
- 10 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について・・・・・・・・・・・・・29
- 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
 - 〔1〕防災・減災対策の総合的な推進・・・・・・・・・・・・・31
 - 〔2〕地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進・・・・・・・・33
 - 〔3〕社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進・・・・・・・・35
 - 〔4〕南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進・・・・・・・・37

[5]	総合的な土砂災害対策の推進	39
[6]	治水事業の推進	41
[7]	上下水道施設の防災対策等の推進	43
[8]	公共施設等の耐震化の促進	45
[9]	災害時における医療提供体制確保への支援について	47
12	伊方発電所の安全対策の強化等について	49
13	複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について	51
14	肱川緊急治水対策の推進について	53
15	西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興について	55
16	高規格道路の整備推進について	
[1]	高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」 の早期解消	57
[2]	高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上	59
17	四国の鉄道の維持・活性化について	
[1]	四国の新幹線の早期実現	61
[2]	ローカル線の維持・確保	63

Ⅲ 地域経済の活性化

18	かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について	65
19	自転車国際会議 Velo-city を契機とした更なる自転車活用の推進 について	67
20	松山空港の機能拡充について	
[1]	ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上	69
[2]	空港受入体制の充実・強化	71
[3]	進入管制空域の返還	73
21	四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について	75

Ⅳ デジタル技術の活用

22	中小企業等の産業DX推進への支援充実について	77
23	次世代のデジタル人材を育む教育DXの推進について	79

V 持続可能な社会の実現

- 24 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について・・・・・・・・・・81
- 25 海洋ごみ対策について・・・・・・・・・・83

【重点項目】

I 少子化・人口減少対策

- 26 持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について・・・・・・・・85
- 27 ドクターヘリの運航に対する支援等について・・・・・・・・87
- 28 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて・・・89
- 29 特別支援教育の充実に向けた支援について・・・・・・・・91

II 防災・減災対策

- 30 安全・安心な教育環境整備の促進について・・・・・・・・93
- 31 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について・・・・・・・・95
- 32 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について
 - [1] 松山港、東予港など主要港湾の整備推進・・・・・・・・97
 - [2] カーボンニュートラルポート（CNP）の推進に係る総合的な支援
の充実・・・・・・・・99

III 地域経済の活性化

- 33 産業創出支援の強化について
 - [1] スタートアップ支援の強化・・・・・・・・101
 - [2] 事業承継・第二創業等に向けた対策強化・・・・・・・・103
- 34 海事産業の支援の強化について・・・・・・・・105
- 35 職業能力開発促進施策について
 - [1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化・・・107
 - [2] 「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置
対象者の再検討・・・・・・・・109
- 36 農林水産物の輸出拡大について・・・・・・・・111
- 37 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について・・・・・・・・113
- 38 地方が取り組む新たな研究開発の支援について・・・・・・・・115

39	家畜伝染病に対する防疫体制の強化について	117
40	畜産経営支援対策の強化について	119
41	鳥獣被害防止対策の予算確保について	121
42	民間建築物等の木造・木質化の推進について	123
43	アコヤガイ稚貝のへい死への対策について	125
44	漁業の担い手確保対策の強化について	127
45	訪日誘客支援空港に対する支援の再開・拡充について	129
46	自治体等が取り組む地方誘客への支援の拡充について	131
47	地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について	133
48	次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実について	135
49	障がい者スポーツ振興への支援の拡充について	137
50	地方の文化芸術施策への支援拡充について	139

Ⅳ デジタル技術の活用

51	D Xの推進に係る情報通信基盤の整備促進について	141
52	林業のD X推進と成長産業化について	143
53	水産業のD X推進と成長産業化について	145

V 持続可能な社会の実現

54	循環型社会の形成に向けた取組の強化について	147
55	エネルギーの安定供給の維持・確保について	
	〔1〕再生可能エネルギーの導入促進	149
	〔2〕エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化	151
	〔3〕サービスステーション（S S）過疎対策	153
56	地域公共交通ネットワークの維持・確保について	
	〔1〕公共交通の確保維持改善に向けた支援強化	155
	〔2〕公共交通の人材確保支援	157
57	リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について	
	〔1〕警察基盤の強化	159
	〔2〕交通安全施設更新事業の計画的な推進	161

最重点項目

I 少子化・人口減少対策

1 地方創生2.0の推進について

〔 1 〕 国と地方の役割分担の再定義

【内閣官房、内閣府】

【提案・要望事項】

- (1) 真の地方分権社会の実現に向け、地方が自主・自立の覚悟で、地方創生施策の展開ができるよう権限・財源の移譲に真摯に向き合うこと。
- (2) 子育て負担軽減に向けた助成等については、全国一律に受けられるようナショナルミニマムとして国の責任と財源により必要な措置を講じること。

【現状・課題】

- (1) 地方分権のあるべき姿とは、地方が自主・自立の覚悟を持って、地域課題に即した現場起点の政策を練り上げ、展開できることであり、未だ道半ばである地方分権社会の実現に向け、大胆な権限・財源の移譲により、地方がふるさとの未来につなげる真の地方創生施策を展開することが不可欠。
- (2) 子育て負担軽減策などで、自治体の財政力に伴う地域間格差が生じているほか、自治体間で過大な競争が発生することで、財政基盤の脆弱な自治体では、地方創生・人口減少対策のための原資が失われ、効果的な施策の展開が困難な状況。

○ 子どもの医療費

国の施策	県内の状況
(支援なし)	・ 高校生まで → 全市町自己負担なし
【公的医療保険制度】	・ 22 歳年度末まで（学生に限る） → 上島町
・ 小学校入学前 → 2 割負担	県の助成 → 小学校入学前まで
・ 小学生～高校生 → 3 割負担	

○ 学校給食費の無償化（小・中学校）

国の施策	県内の状況
(支援なし)	・ 無償：2 市町 ※ 四国中央市、愛南町
	・ 一部負担：17 市町
	・ 自己負担（支援なし）：1 市町（東温市）
	県の助成：なし

○ 幼児教育・保育の完全無償化

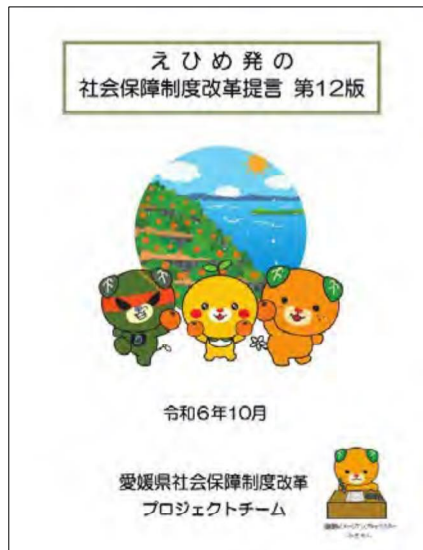
国の施策	県内の状況
・ 0 歳～2 歳児 → 無償（住民税非課税世帯のみ）	・ 0 歳～2 歳児 → 15 市町が各種支援
・ 3 歳～5 歳児 → 無償	県の助成：なし

○ 高等学校授業料の無償化

国の施策	県内の状況
令和 8 年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を 45.7 万円に引き上げる。低所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充	
先行措置として、令和 7 年度分について、全世帯を対象とする支援金（11.88 万円）の支給について収入要件を事実上撤廃	県の助成：なし

【県内の取組】

- (1) 来るべき分権社会に向けて、**職員の意識改革**や**メニュー選択型行政から政策立案型行政への転換**に努めるとともに、**現場の視点からえひめ発の社会保障制度改革提言や規制緩和の提言**により、改革の実行を強く求めてきた。
- (2) 子育て負担軽減策のうち、「**子ども医療費の無料化**」は県と市町の連携により**県内全域で実現**。「学校給食費」「幼児教育・保育」「高等学校授業料」は市町によって状況が異なるのが現状。



えひめ発の改革提言 一覧(H23～)			
年度	提言の名称	テーマ・区分	項目数
H23	えひめ発の分権改革提言	①住民本位の社会保障サービスの確立 ②地域の底力が発揮できる産業振興の推進 ③豊かな自然を活かした県土づくりの推進 ④分権の理念にかなう地域自主戦略交付金の制度設計	63
H24 ～ R6	えひめ発の社会保障制度改革提言【初版】～【第12版】	①子育て支援 ②介護サービスの充実 ③地域医療の確保 ④その他(障がい福祉、生活困窮者自立支援、難病等)	139
H25	えひめ発の規制緩和提言	①地域資源の潜在力を活かした経済活動の推進 ②経済活動を支える住民生活の基盤づくり ③自治体の創意工夫による地域経済の活性化	35
H26	えひめ発の分権改革提言2014	①各種制度の見直し ②国の補助制度の見直し ③義務付け・枠付けの見直し ④権限移譲 ⑤国と地方の対等・協力関係の構築	23
H27 ～ R4	えひめ発の地方創生に向けた提言【初版】～【2022版】	①地方創生の取組の支障となるものの解消に向けて ②地域に働く場所をつくり、人を呼び込むために ③出会いの場をつくり、安心して子どもを生み育てるために ④元気な地域をつくり、いつまでも地域で暮らせるようにするために	71
R5 ～ R6	えひめ発の人口減少対策に向けた提言【2023版】～【2024版】	①人口減少対策の抜本的強化 ②少子化対策・子育て支援の充実 ③女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実強化 ④若年者の地元就職・定着の促進に向けた取組に対する支援 等	9
合 計			340

【実現後の効果】

- 権限・財源の移譲に加え、子ども・子育て政策がナショナルミニマムとして実施されることで、**財政基盤の脆弱な自治体が地方創生・人口減少対策に効果的に取り組むことができ、人口減少の緩和や地域経済の活性化**につながる。

本県の人口：1,334,841人（R2年）⇒ 127万人の確保（R8年）

1人当たりの県民所得：267.0万円（R3年度）⇒288.4万円（R8年度）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 総合政策課
地域政策課

1 地方創生2.0の推進について

[2] 官民共創を活性化する取組への支援

【内閣官房、内閣府、デジタル庁、経済産業省、国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金について、関係府省庁間の連携強化を図るとともに、「地域内外の多様な主体が現場起点で知恵を出し合い、官民共創で練り上げる政策」を中長期的に進められるよう、地方の未来の成長の糧となる取組を見極めた上で、柔軟な制度で効果的に支援すること。
- (2) 「官民共創による地方創生」を活性化するため、企業版ふるさと納税において企業が毎年度の決算状況によらず計画的に寄附できる仕組みを構築するほか、民間事業者等の取組に対する支援を強化すること。
- (3) 誰もが地方に目を向け、地域の活性化に力を発揮できるよう、二地域居住を促進し、都市から地方への人の流れを創出・拡大するにあたり、地域間格差が生じないよう交通アクセスが不利な地域に対して手厚く支援すること。

【現状・課題】

- (1) 地域課題の多様化・複雑化が進んでいく中、スピード感を持って対応するには、行政のみならず幅広い関係者が参画し、解決に導く官民共創の仕組みづくりが極めて重要であり、地方自治体が大胆な政策に積極果敢に挑戦できるよう、新地創交付金の柔軟な制度改善が必要。
また、地方自治体の政策立案力が十分でなければ、交付金の効果が限定的になってしまうことを懸念。地方のスキルアップも欠かせないが、国においても、未来の成長の糧になる地方の取組を見極めるなど、運用面での改善が必要。
- (2) 現行制度では、企業の寄附に係る判断が毎年度の決算（見込）に左右され、短期間で寄附先・寄附対象事業・寄附額を決定するため、既存事業への充当となりがちで、企業側が決算の状況によらず複数年度・計画的に寄附する意思決定が困難。また、新ビジネスの創出・育成や県内中小企業の産業DX推進など、地域経済の活性化のため、民間事業者による取組への後押しが必要。
- (3) 人口減少下において、すべての地域で定住人口を増やすことは困難であるため、二地域居住などの多様なライフスタイルの視点を持ち、地方への人の流れの創出・拡大を図ることが重要であるが、交通アクセスの有利な地域への集中が懸念。

【県内の取組】

- (1) 全国のデジタル企業が有する先進技術を県内に実装し、地域経済の持続的な成長につなげるトライアングルエヒメを積極的に推進し、3年間で一次産業のスマート化など50件の実装定着に結びつけたほか、企画段階から多様なステークホルダーが連携して政策を共に創り上げる本県版の「政策エコシステム」の構築を進めている。今年3月には、産学金官で連携して「愛媛グローバル・フロンティア・コンソーシアム」を設立し、国際競争力の強化、スタートアップの創出や発展がもたらすイノベーションをオール愛媛体制で推進する環境を構築した。
- (2) 内閣府のマッチング会への参加や県外事務所の営業活動により、企業版ふるさと納税の寄附額は増加しており、令和6年度には過去最高となる40企業から2億4,583万円の寄附を受けるなど、地方創生の取組の充実・強化に必要不可欠となっている。
- (3) 移住フェアやデジタルマーケティングによる情報発信を通じて二地域居住を含む愛媛暮らしの良さをPRしているほか、企業合宿型ワーケーションを誘致し、都市部の企業と地域の交流を促進している。また、デジタル人材の雇用の受け皿となる拠点の拡充等につなげるため、企業誘致やトライアングルエヒメ採択などにより、デジタル関連事業を行っている企業のうち、県内に拠点設置した県外企業に対し、立地登録証を授与した。



【実現後の効果】

- **官民共創による地域の課題解決や経済活性化**

県担当部署：企画振興部 政策企画局 総合政策課・官民共創推進室
地域政策課
経済労働部 産業支援局 産業創出課

2 人口減少対策の抜本的強化について

【内閣官房・内閣府】

【提案・要望事項】

- (1) 人口減少の基調を転換させるため、国全体で総力を挙げるとともに、地域の実情に応じた取組に対して支援を拡充すること。
- (2) 深刻化する人口減少問題に、国が責任を持って戦略的に取り組むため、政策を統括推進する司令塔機能を発揮すること。

【現状・課題】

- (1) 出生数の減少、東京一極集中の加速化などによって、人口減少が急速に進行することで、地域社会はもとより、我が国の社会経済システムの崩壊を招きかねず、早急に抜本的な対策を要する。
- (2) 人口減少問題は、国の強力なリーダーシップの下、総力を挙げて取り組むべき課題であり、府省の枠や旧来の分野を超えたマネジメントにより、人口減少対策に資するあらゆる取組をけん引することが必要。

本県社会増減、自然増減の現状

社会増減

	2021年	2022年	2023年	2024年
転入者数 (移住者数)	17,367 (4,910)	16,724 (7,162)	16,080 (7,254)	15,450
転出者数	19,889	20,121	20,205	19,894
社会増減数	▲ 2,522	▲ 3,397	▲ 4,125	▲ 4,444
前年差	653	▲ 875	▲ 728	▲ 319

出典：住民基本台帳人口移動報告

自然増減

	2021年	2022年	2023年
出生数 (婚姻数)	8,011 (4,571)	7,572 (4,477)	6,950 (4,158)
合計特殊出生率	1.40	1.39	1.31
死亡数	18,770	19,993	20,265
自然増減数	▲ 10,759	▲ 12,421	▲ 13,315
前年差	▲ 825	▲ 1,662	▲ 894

出典：人口動態統計

【県内の取組】

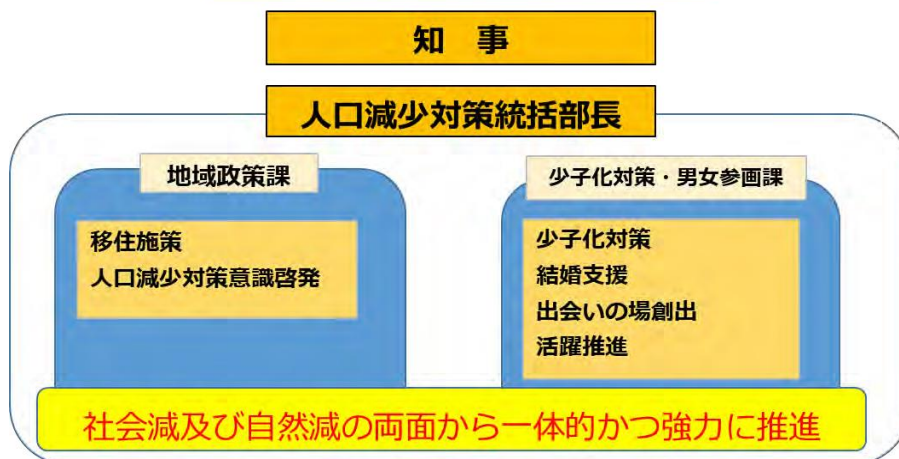
- (1) 令和4年に2060年に県内人口100万人確保を目指す「えひめ人口減少対策重点戦略」を策定し、令和8年度までの短期目標「出生数8,500人」、「転出超過の解消」に向け、県民総ぐるみで取り組んでいる。
- (2) 今年度、人口減少対策に係る庁内の司令塔として、知事直轄の「人口減少対策統括部長」を設置し、社会減対策と自然減対策を一体的かつ強力に推進する体制を整備した。

① 令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

	基準値	目標値
人口	1,334,841人 (令和2年)	127万人確保
出生数	8,011人 (令和3年)	8,500人
社会増減数 (転出超過の解消)	3,397人転出超過 (令和4年)	転出超過の解消

【出典】 えひめ人口減少対策重点戦略（愛媛県）

本県の人口減少対策推進体制



【実現後の効果】

- 人口減少が進む中でも、出生数の前年比増加を図ることで、将来的な人口構造の若返りが実現され、一定程度の人口規模の確保

本県の人口

1,334,841人（R2年） ⇒ 127万人の確保（R8年度）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課

3 少子化対策・子育て支援の充実について

【厚生労働省・こども家庭庁】

【提案・要望事項】

- (1) 全国一律の子どもの医療費助成の創設など住んでいる地域や所得に関係なく誰もが安心して子育てできるナショナルミニマムの整備を図ること。
- (2) 国におけるナショナルミニマムの実施に合わせて、地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援における財源等の措置を講じること。

【現状・課題】

- (1) 本来国が全国一律で行うべき少子化対策・子育て支援を地方が行った場合には、その充実に伴う地方の財政負担が生じるとともに、自治体間の過度な競争を招いている。
- (2) 地方がその実情に応じて実施するきめ細かな少子化対策・子育て支援については、財政力や人口規模等によってその充実度に格差が生じており、国の責任において、確実な地方財源の措置が必要である。

出生数と婚姻件数の推移

出生数も婚姻件数も一貫して減少傾向 直近10年間でそれぞれ35%減



出典 人口動態統計

【県内の取組】

- (1) 子どもの医療費助成は、県による就学前の乳幼児医療費助成制度をベースに、各市町が独自の少子化対策として上乗せ助成を行っているものであり、**県と市町の共同**により、**高校卒業まで、すべての市町で自己負担なし**となっている。
- (2) **本県オリジナルの取組である「えひめ人口減少対策総合交付金」**により、**県・市町が連携し**、結婚や妊娠・出産、子育て支援の分野における**地域の実情に応じた少子化対策を展開**している。

【愛媛県】子どもの医療費に係る県助成について

	小学校就学まで (小学校)	(中学校)	高校卒業まで (高校)
入院	県助成 (市町助成の1/2) (松山市助成の3/8)		
	市町助成		

	3歳未満	小学校就学まで (小学校)	(中学校)	高校卒業まで (高校)
通院	県助成 3歳～小学校就学までは 2千円/月超過分を県が助成 (市町の1/2、松山市へは3/8)			
	市町助成	自己負担分(2千円/月まで) を市町が助成		

えひめ人口減少対策総合交付金 メニュー等一覧

若年者転入支援

DX活用人口減少対策支援事業 若年者移住促進支援事業

23
メニュー

出会い・結婚支援	妊娠・出産支援	子育て支援
結婚新生活支援事業 出会いの場創出支援事業	不妊治療費等補助事業 産後ケア施設整備事業 乳幼児・保護者同時健診事業 出産子育て交通費助成事業 拡大新生児ケアセンター 検査費助成事業 プレコンセプションケア推進事業(新)	一時預かり拡充事業 一時預かり・相談保育所等事業 出産世帯応援事業 [年齢要件撤廃・上限増] 出産世帯奨学金返還支援事業 [年齢要件撤廃] 多子世帯リフォーム等支援事業 入園予約支援事業 U・Iターン保育士支援事業 保育士宿舍借上げ支援事業 紙おむつ定額利用支援事業 ひめバス宣言事業所認証支援事業 家事代行サービス利用支援事業 通学困難生支援事業

人口減少対策成果向上推進事業

市町の新たな少子化対策の取組みを支援！市町独自提案制度

R7年度～ 新

【実現後の効果】

- **国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行うサービスの提供等**が組み合わさることで、重層的かつ効果的な少子化対策

県担当部署：企画振興部 政策企画局 少子化対策・男女参画課
保健福祉部 健康衛生局 健康増進課

4 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について

【内閣府・こども家庭庁・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 女性活躍の推進及び男女間賃金格差の是正に向けた取組を強化すること。
- (2) 仕事と家庭の両立を推進する企業等への支援を充実すること。

【現状・課題】

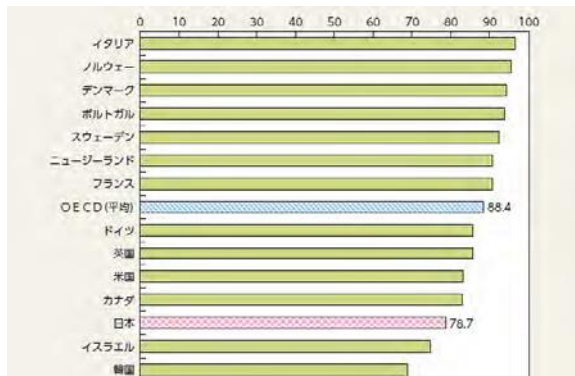
- (1) 人口減少と高齢化が加速し、特に、若年世代（特に女性）の転出超過の解消が喫緊の課題となる中、企業・事業者と行政が協働し、女性活躍の推進と、仕事と家庭の両立支援を両輪で取り組み、若年世代（特に女性）から選ばれる企業・地方となることがより一層重要。
さらに、日本の男女間の賃金格差は、諸外国と比較しても大きく、これが女性の就労や技能形成・キャリア形成を阻害し、性別役割分担意識を固定化する要因ともなり得ることから、格差の是正に向けた取組の強化が必要。
- (2) 仕事と家庭の両立支援に関する制度の見直しが進む中、より多くの企業のさらなる取組の契機とするとともに、男性の育休取得期間の延長にもつながるよう、都道府県別データの見える化や助成金制度の弾力化など支援内容の充実を図ることが必要。

■全年代・性別のうち「20～24歳女性」が最も社会減数（転出超過数）が多い

	2年	3年	4年	5年	6年	対前年差・比
転入者数	16,749	17,367	16,724	16,080	15,450	▲ 630 (▲3.9%)
転出者数	19,924	19,889	20,121	20,205	19,894	▲ 311 (▲1.5%)
社会増減数	▲ 3,175	▲ 2,522	▲ 3,397	▲ 4,125	▲ 4,444	▲ 319 (▲7.7%)
(女性)	▲ 1,930	▲ 1,459	▲ 1,938	▲ 2,294	▲ 2,635	▲ 341 (▲14.9%)
(男性)	▲ 1,245	▲ 1,063	▲ 1,459	▲ 1,831	▲ 1,809	22 (1.2%)
(うち20～24歳女性)	▲ 1,169	▲ 1,069	▲ 1,066	▲ 1,206	▲ 1,350	▲ 144 (▲11.9%)

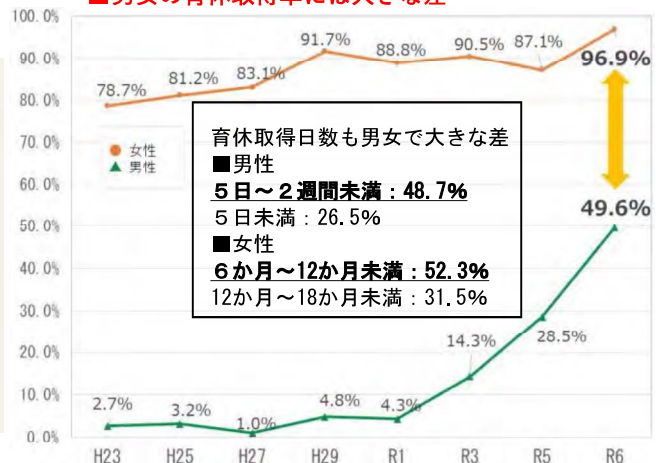
住民基本台帳人口移動報告（日本人移動者を集計）

■日本の男女間の賃金格差は、諸外国と比較して大きな格差が存在（女性の賃金は男性の約8割）



男女共同参画局 男女共同参画白書（令和6年度版）

■男女の育休取得率には大きな差



愛媛県 令和6年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査

【県内の取組】

- (1) 令和5年度より、**女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の両法律に基づく一般事業主行動計画の策定等を要件とし、女性活躍・仕事と家庭の両立支援の双方に積極的に取り組む企業・事業所を認証する「ひめボス宣言事業所認証制度」**を創設。企業等と行政が協働して、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進めており、制度の周知や企業の取組への伴走支援等により認証企業数は拡大している。
- (2) 男性の家事育児参画を促進するため、**家庭の家事シェアを見える化するキャンペーン**や**料理などの体験を通じた男性の家事・育児スキルを向上させるイベント**等を展開し、**個人の行動変容を促す**ほか、働き方改革に取り組む**企業への専門家派遣やセミナー開催、優良事例の横展開**等により、**企業の意識醸成や環境整備の取組を後押し**している。

■ ひめボス宣言事業所認証制度

実績に対して
奨励金の
支給あり！

【スーパープレミアム認証】

- ・女性の就業継続率80%以上
- ・男性育児取得率100% 等



ひめボス

認証事業所

【基本認証】

- ・ひめボス宣言書への署名
- ・**女活法及び次世代法に基づく行動計画の策定** 等



ひめボス

認証事業所



認証事業所数（令和7年3月31日時点）

726社



■ 経済団体と行政の連携の強化

R6年4月に、県・労働局・県内の経済団体が「少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言」を実施。官民一体となって誰もが活躍できる職場づくり等を進め、若者の地元定着を目指している。



■ 男性の家事育児参画促進



男性の仕事と家事・育児両立支援事業

無意識の思い込み等により家事・育児の負担が女性に偏っている現状に対し、**家庭内の家事シェア等を一層推進**するため、**個人や家庭、社会全体の意識変容を促す**ことを目的としたプロジェクト

ラグビーのスクラムを組むように、家族や会社が一致団結して家事や育児に主体的に取り組んでほしいという願いを込めロゴマークを制作し、事業を展開

【実現後の効果】

- **女性が就業継続でき、活躍できる魅力的な事業所が増加**することで、女性活躍が促進され、本県の人口減少要因の一つである**若年女性の転出超過の解消**

社会増減数（転出超過の解消）

3,397人（令和4年）⇒転出超過の解消（令和8年）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 少子化対策・男女参画課

5 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について

【法務省・厚生労働省】

【提案・要望事項】

(1) 地方から都市部への外国人材の流出が拡大することがないよう、地方の人手不足の現状に十分に配慮した支援や対策を講じること。

- 育成就労制度における適切な転籍要件の設定
- 育成就労制度における外国人材（現在の技能実習生）や製造業、建設業、介護分野をはじめとする特定技能人材について、転籍先企業が入国コストを応分負担する仕組み等の構築

(2) 日本語や各業種の専門知識の習得、生活面での支援など、帯同する家族も含めたサポート体制の一層の充実を図ること。

- 製造業、建設業、介護分野をはじめとした専門知識や日本語をそれぞれのペースで学習できるオンライン学習ツールの充実

【現状・課題】

(1) 本県は、外国人労働者に占める技能実習生の割合が51.9%と全国で4番目に高く、本県産業の重要な役割を占めている。また、技能実習からの移行者を含め特定技能人材が大都市圏へ流出しており、特定技能試験合格者の就労も進んでいない。育成就労制度では、転籍制限の緩和により、地方の外国人材が賃金の高い都市部へ流出することが懸念されるため、本県経済を支える基幹産業をはじめとする県内企業の人手不足が深刻化する可能性がある。例えば、介護分野は、専門技術に加え、高齢者とのコミュニケーションスキルが必要であり、時間をかけ経験を積んだ特定技能介護人材の需要は高い一方で、コストをかけて入国・来県し、教育した人材が賃金の高い大都市圏へ流出する例が発生。介護事業者に大きな経済的負担や徒労感が生じている。転籍制限はハードルが高いと考えるが、地方の事業者が疲弊しない応分の対応やルール構築が必要。

(2) 外国人材の育成には時間とコストが必要。本県においても学習機会の提供など対策を講じているが、製造業、建設業、介護分野をはじめとした各業界で働く誰もが身に付けておくべき基本的なスキルや語学は、オンライン学習が最も効率が良いと考えられるため、これら動画も含めた無料の学習ツールの充実が必要。

●技能実習生受入数推移（送出国別） 数値は愛媛労働局「外国人雇用状況届出状況まとめ」より

国 名	H26. 10 月末	R6. 10 月末	増減率
中国	2,497 人 (72.4%)	641 人 (8.5%)	0.3 倍
ベトナム	461 人 (13.3%)	2,795 人 (37.0%)	6.1 倍
フィリピン	327 人 (9.5%)	1,824 人 (24.1%)	5.6 倍
カンボジア	20 人 (0.6%)	394 人 (5.2%)	19.7 倍
ミャンマー	0 人	659 人 (8.7%)	—
インドネシア	—	1,013 人 (13.4%)	—
その他	145 人 (4.2%)	227 人 (3.0%)	1.6 倍
計	3,450 人	7,553 人	2.2 倍

中国の割合が減少し、多様化が進んでいる。
特に、平成 26 年 1 月にベトナムとの包括協定締結以降、ベトナムからの実習生が増加

●特定技能 1 号在留外国人数 3,579 人 (R6. 6 月末) 数値は出入国在留管理庁より

【県内の取組】

- (1) 外国人材の受入れ、雇用を円滑に進めるとともに、地域住民との共生を推進するため、国の外部機関や民間団体等も加えた「愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会」を設置、年 2 回開催。県国際交流センターに「外国人ワンストップセンター」を開設している。

「県外国人技能実習生受入組合協議会」が、送出国（ベトナム・ミャンマー・カンボジア・インド）と人材受入に関する包括協定を締結している。また、県は県外国人材雇用・共生推進連絡協議会とともに、インドネシアなどの公的機関等と現地調整を行うほか、県の取組姿勢や魅力の発信等を行っている。

また、介護分野では、来県いただいた外国人材が在留期間中に安心して学び働いてもらえる体制づくりに努め、外国人材同士の交流会の開催のほか、受入事業者への環境整備補助を実施。

- (2) 県中小企業団体中央会が技能実習受入組合・企業等を対象に実施する、適正・円滑な受入れに必要な知識やノウハウを学ぶセミナー開催に要する経費を県が補助している。

県外国人技能実習生受入組合協議会が実施する技能実習生等の日本語能力試験の資格取得等に資する事業に要する経費に対して県が補助している。

また、介護分野では、外国人材の学習機会充実のため、段階に応じた各種研修会を実施。

【実現後の効果】

- 円滑な出入国による人手不足の解消、送出国の信頼獲得
育成就労制度及び特定技能制度の適正運用による、企業等の生産力向上

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業人材課
保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課

6 医師確保対策について

[1] 医師確保対策の充実強化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 医師の地域間の偏在を是正するため、医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、国の責任において、義務や規制を伴う抜本的、かつ実効性のある仕組みを構築すること。
- (2) 臨床研修制度における医師偏在対策について、臨床研修医が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。
- (3) 専門研修制度における医師偏在対策について、専攻医が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。

【現状・課題】

- (1) 医師が自由に勤務地を選択できる現行制度では、医師の地域間偏在を是正することは容易でないことから、医師不足地域での勤務を一定期間義務付けるなど、抜本的かつ実効性のある仕組みの構築が必要。
- (2) 臨床研修における研修医の募集定員については、国が上限を設定するなどして都市部への研修医の集中を抑制しようとしているが、研修医の採用実績に格差が生じるなど、地域間偏在が課題。
- (3) 専門研修における専攻医の募集定員については、国からの意見を踏まえ日本専門医機構が上限を設定するなどして都市部への専攻医の集中を抑制しようとしているが、専攻医の採用実績に格差が生じるなど、地域間偏在が課題。

【医師偏在指標（都道府県別）】 全国値 255.6

医師多数都道府県			医師中程度都道府県			医師少数都道府県		
1	東京都	353.9	17	兵庫県	266.5	32	山口県	228.0
2	京都府	326.7	18	島根県	265.1	33	宮崎県	227.0
3	福岡県	313.3	19	滋賀県	260.4	34	三重県	225.6
4	岡山県	299.6	20	大分県	259.7	35	岐阜県	221.5
5	沖縄県	292.1	21	鹿児島県	254.8	36	長野県	219.9
6	徳島県	289.3	22	広島県	254.2	37	群馬県	219.7
7	大阪府	288.6	23	神奈川県	247.5	38	千葉県	213.0
8	長崎県	284.0	24	宮城県	247.3	39	静岡県	211.8
9	石川県	279.8	25	福井県	246.8	40	山形県	200.2
10	和歌山県	274.9	26	愛媛県	246.4	41	秋田県	199.4
11	佐賀県	272.3	27	山梨県	240.8	42	埼玉県	196.8
12	熊本県	271.0	28	愛知県	240.2	43	茨城県	193.6
13	鳥取県	270.4	29	富山県	238.8	44	福島県	190.5
14	奈良県	268.9	30	北海道	233.8	45	新潟県	184.7
15	高知県	268.2	31	栃木県	230.5	46	青森県	184.3
16	香川県	266.9				47	岩手県	182.5

※都道府県間で医師の偏在が生じている。（愛媛県は医師中程度都道府県。）

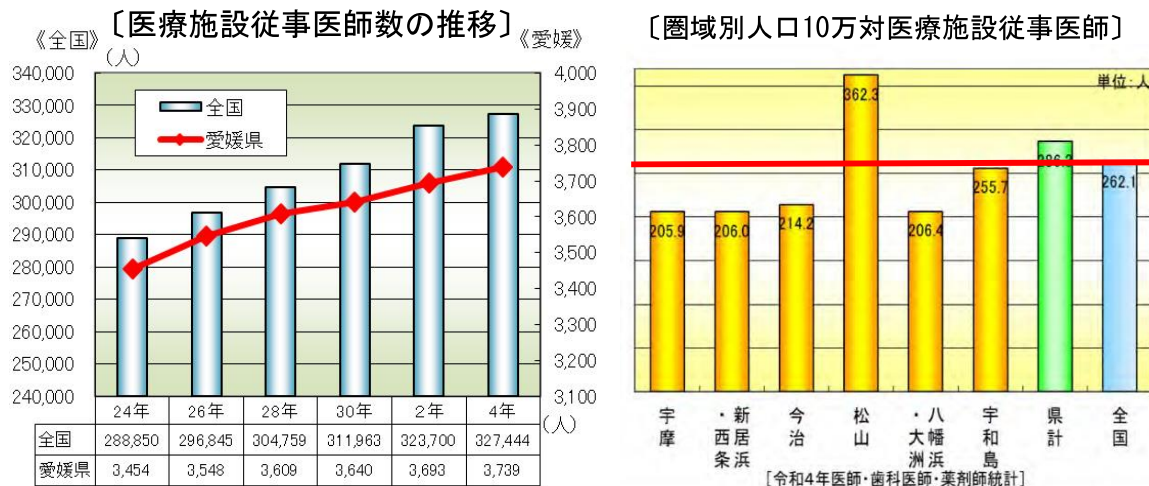
【県内の取組】

- (1) 自治医科大学卒業医師や地域枠医師等の配置のほか、退職・退官医師の医師不足地域の医療機関への斡旋等を通じた偏在対策に取り組んでいる。
- (2) 県内の地域医療に関心のある県内外の医学生を対象に、臨床研修病院合同説明会を開催するなど、臨床研修医の確保に取り組んでいる。
- (3) 県内の専門研修プログラム基幹施設への登録を促すため、専門研修予定者を対象に合同説明会を行うなど、専攻医の確保に取り組んでいる。

【本県の医師の状況】

○令和4年12月31日時点における医療施設従事医師数をみると、前回調査(令和2年)と比べて全国では3,744人(1.2%)、本県では46人(1.2%)の増加となっており、本県の増加率は全国の増加率と同程度となっている。

○また、人口10万人当たりの医療施設従事医師数を圏域別にみると、全国平均を上回っているのは松山圏域のみとなっており、県内における医師の偏在も顕著となっている。



【本県の主な医師確保・偏在是正対策】

- ◎自治医科大学卒業医師・地域枠医師等奨学金医師の県内医師不足医療機関への配置
- ◎県内外の退職医師(プラチナドクター)の県内医師不足医療機関への斡旋
- ◎愛媛大学医学部に設置した寄附講座を通じた県内医師不足医療機関への診療支援
- ◎へき地医療支援機構及びへき地医療拠点病院等と連携した代診医派遣
- ◎地域医療支援センター等と連携した若手医師のキャリア形成及び県内定着支援
- ◎臨床研修医確保のための説明会の開催
- ◎専攻医確保のための説明会の開催 等

※医師の地域間偏在を是正することは容易でなく、地方の努力だけでは限界があるため、国の責任において、実効性のある仕組みを構築する必要がある。

【実現後の効果】

- 医師の地域間偏在が是正されることで、地方における医師確保及び医療提供体制の充実・強化

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

6 医師確保対策について

[2] 災害医療従事者の育成・確保への支援

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際にも医療救護活動が計画的・持続的に実施できるよう、災害医療従事者の育成・確保に係る財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。

【現状・課題】

- 大規模災害では、多数傷病者の発生等、医療需要が高まることが想定され、災害医療に係る専門性を持ったDMAT等による医療支援が極めて重要であり、本県に甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震等を見据え、県内に保有するDMATの更なる拡充が必要。
DMATとなるには、国が実施する日本DMAT養成研修を受講する必要があるが、受講枠に限りがあるほか、県外での受講となるため受講者の旅費など所属病院の負担も大きいことから、更なる受講枠の拡大や受講に係る旅費などの財源支援などにより、より受講しやすい環境の構築が必要。
そのため、本県でも、DMAT支援チーム（都道府県DMAT）の養成に努めているが、都道府県DMATを持つ医療機関についても、平時から携行医療資機材の整備や研修・各種訓練の参加に係る経費等、経常的な費用が発生することから、DPC（包括医療費支払制度）の評価項目に「都道府県DMATの保有」を加えることが必要。
また、実災害時における、DMATや災害支援ナース等の派遣調整に係る費用についても、国による支援の対象とすべき。

DMATの認定スキーム

日本DMAT
に認定

日本DMAT研修
（通常研修）
【厚生労働省主催】

- 対象者：主に災害拠点病院
- 研修期間：4日間
- 研修内容：災害現場、救護所等などの様々な場面でのトリアージ、応急処置、容体安定化等

広域災害対応研修（2.5日間）【厚生労働省主催】

- 研修内容：広域災害に関する机上演習、SCUの役割等

都道府県DMAT研修（2日間）

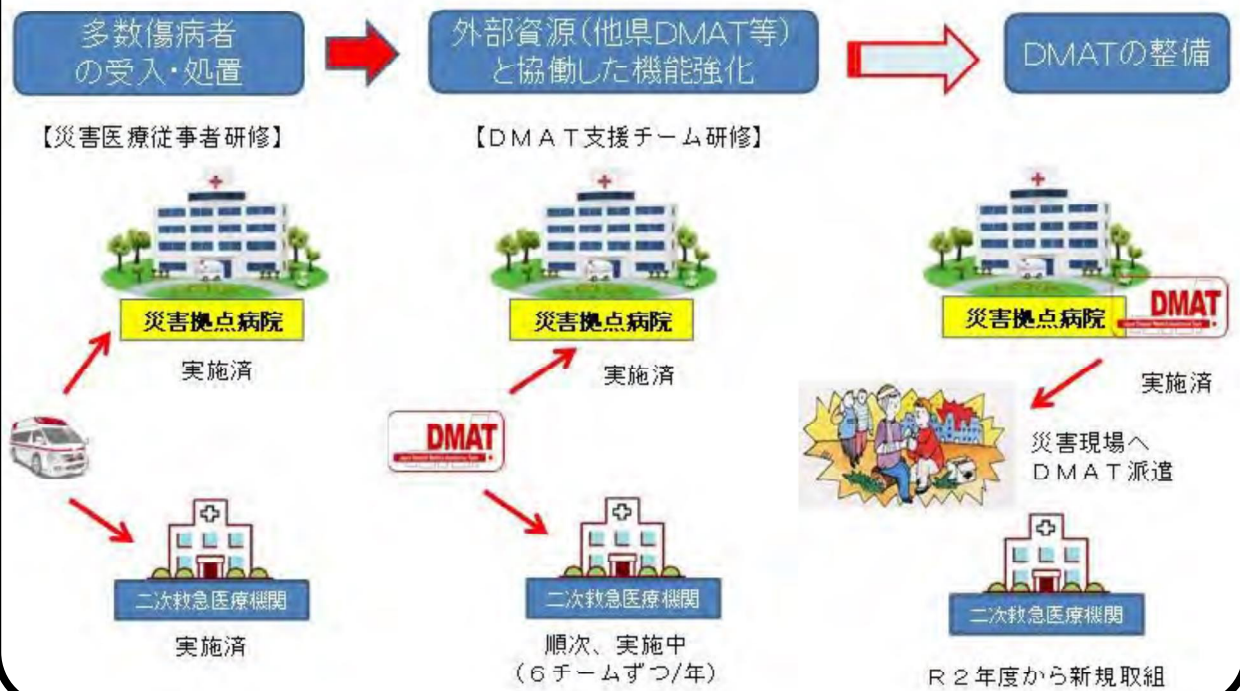
- 対象者：主に二次救急病院
- 研修内容：主に災害現場、救護所等でのトリアージ、応急処置等

両研修の受講により
日本DMATに認定

【県内の取組】

- 本県では平成29年度から、災害拠点病院を含む2次救急医療機関を対象に、**災害時に多数傷病者が発生した場合の受入・処置等について、災害医療従事者研修を実施**しているほか、日本DMAT検討委員会の認定プログラムに基づき、**都道府県が養成するDMAT支援チーム（都道府県DMAT）研修を実施**している。

【愛媛県の取組み】



- DMAT支援チーム（都道府県DMAT）受講者人数（医療機関数）（令和6年度末現在）
 - ・ 医師 26名
 - ・ 看護師 49名
 - ・ 業務調整員 49名
 - 計124名（計24医療機関）

【実現後の効果】

- 都道府県DMAT養成研修を含む日本DMAT養成研修等の**受講機会の確保に寄与**することで、**更なる災害医療従事者の育成・確保、災害時の医療救護活動の継続性確保**

県内のDMAT数

29チーム（令和6年度）⇒**36チーム（令和8年度）の達成**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

7 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について

【厚生労働省、総務省】

【提案・要望事項】

- (1) 急激な物価高騰や賃金上昇にも対応できる柔軟な診療報酬制度とすること。
- (2) 医療人材が不足する中、救急・周産期等の政策医療を維持・確保するため財政措置の拡充を講じること。

【現状・課題】

- (1) 公定価格である診療報酬により経営を行う医療機関は、物価や賃金の上昇等による経費負担を医療提供サービスに転嫁できないことに加え、特に全国の公立病院では、国のコロナ政策のひずみの影響もあり、構造的に厳しい経営状況。R6年度の診療報酬改定は、昨今の急激な物価高騰・賃金上昇に十分に対応したものとは言えないため、県立病院、民間病院を問わず、収支改善に全力で取り組んでいるものの、経営努力のみでは到底対応することができなくなっており、深刻な経営難に陥っていることから、地域住民が引き続き安心して医療を受けられるよう、**物価高騰・賃金上昇に適切に対応した臨時的な診療報酬の改定を実施するなど早急な対応が必要**。
- (2) 救急・周産期医療は、24時間365日患者対応するため多くの医療人材が必要。本県の県立病院は、県下の基幹病院として高度救命救急センターや総合母子周産期センターの機能を有しているため、高コスト体質とならざるを得ず、物価高騰・賃金上昇に対応した診療報酬の改定に加え、**政策医療の維持・確保と安定的な経営を可能にする財政措置の拡充が必要**。

全国の公立病院の2024年度決算見込み



出典：(公社)全国自治体病院協議会
全国の会員病院を対象とした緊急調査結果
(R6年12月12日公表)

日本病院会等6病院団体による緊急調査結果



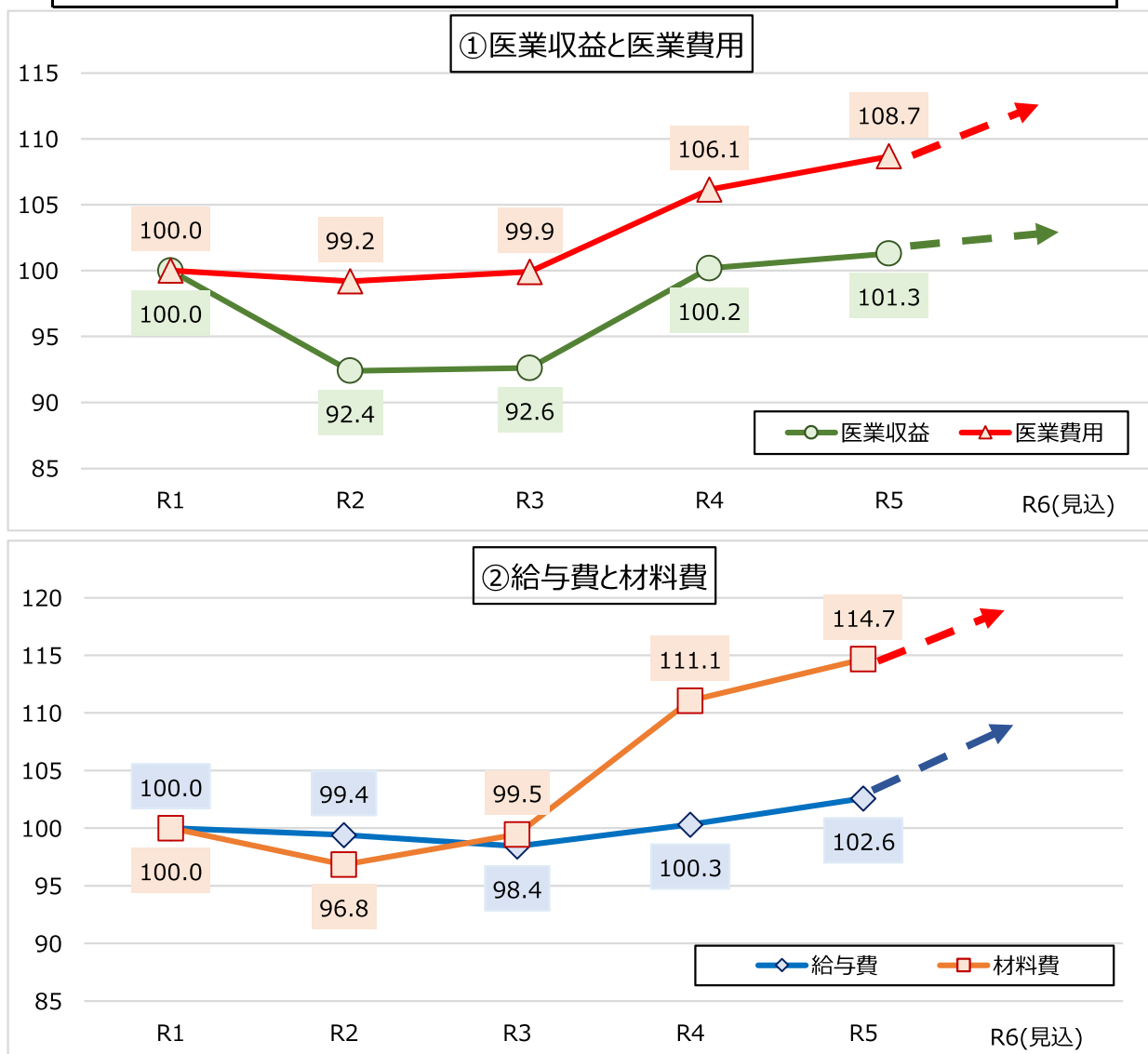
(出典)
日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会
会員の会員病院を対象とした緊急調査結果
(R7年3月10日公表)

【県内の取組】

- 収益の向上に向け、県外在住者も含めた看護師の新規採用や中途採用の促進、研修の充実等による離職防止対策の推進など、患者の受入れ態勢を強化するとともに、これまで以上に地域の医療機関と連携し、紹介患者の確保など、患者数の回復に努めている。

また、調達の効率化や光熱水費等の経費節減にも努め、**収支の改善に全力で取り組んでいるが、物価高騰・賃金上昇の影響に伴う費用の上昇はるかに上回っており依然として厳しい状況。**

本県のR元年度を100とした①医業収益と医業費用、②給与費と材料費の推移



【実現後の効果】

- 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営を確保することで、**地域の医療提供体制の維持・確保**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
公営企業管理局 県立病院課

8 教育立県えひめの実現について

[1] 自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 発達段階に応じたキャリア教育により、地域社会の良き創り手を輩出する取組に対して補助制度を創設すること。

(2) 体験的かつ高度な学びを通じてグローバル人材を育成する取組への支援を充実・強化すること。

■ 生成AI等の先端技術を活用した英語教材の導入や、英語の授業力向上を図る教員の短期留学に対する補助制度の創設

■ 新たな価値の創造に取り組む意欲ある生徒の短期留学に対する支援の拡充や、修学旅行を念頭に、児童・生徒のパスポート申請補助制度の新設

【現状・課題】

(1) 本県の令和5年度の就職内定率は98.9%と、高い水準であるが、高卒就職者の約20%が県外企業に就職しており、持続可能な社会の実現のため地域への愛着や貢献意欲を喚起し、県内就職者を増加させる取組が必要である。

(2) 本県の生徒の英語力は、国の目標値を下回っている状況であり、個別最適化された学びや実践的コミュニケーションの機会の充実が不可欠であるが、既存の対話型AIアプリの活用に必要な多額の費用負担がネックになっている。
国は高校生の海外留学生数を12万人にする目標を掲げており、海外修学旅行での海外経験機会の増加が留学の後押しとなるが、費用の面からやむを得ず、国内修学旅行を選択する生徒がおり、機会損失が発生している。

県内就職率（就職者数）の推移（全日制・定時制）

	R2.3末	R3.3末	R4.3末	R5.3末	R6.3末
県内就職者 （割合）	1,440 (81.8%)	1,404 (82.9%)	1,269 (81.7%)	1,149 (81.0%)	1,181 (82.2%)
就職者	1,760	1,693	1,553	1,418	1,436
卒業生	8,246	8,184	7,755	7,221	7,386
就職者割合	21.3%	20.7%	20.0%	19.6%	19.4%

本県生徒の英語力

令和5年度	本県	全国平均	全国との差
中学校	48.0%	50.0%	-2.0%
高校	CEFR A2	51.2%	0.6%
	CEFR B1	19.1%	-0.7%

○中学校（対象：中3生）

CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する生徒

○高校（対象：高3生）

CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上の英語力を有する生徒

CEFR B1レベル（英検2級）相当以上の英語力を有する生徒

本県のキャリア教育事業規模

事業名	予算額(R7)
えひめジョブチャレンジU-15事業	11,668千円
ソーシャルチャレンジ for High School事業	24,203千円
みらいの学び地域産業人材育成事業	22,124千円

本県の英語教育事業規模

事業名	予算額(R7)
グローバル人材育成に向けた英語力強化事業	72,451千円
地元で活躍するグローバル人材育成事業	50,761千円

【県内の取組】

(1) ・「えひめジョブチャレンジU-15事業」(公立小中学校等)

全公立中学等で職場体験学習(中学生)、企業との交流や職場体験学習発表の視聴等によるプレジョブチャレ(小学6年生)を実施。**地域産業や企業等のよさ、地元で働く魅力を実感し、望ましい勤労観、職業観を育成。**

・「ソーシャルチャレンジ for High School事業」(県立高校)

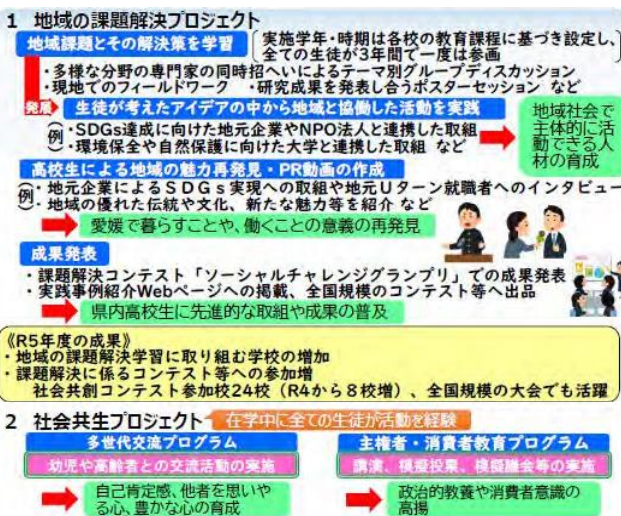
・「みらいの学び地域産業人材育成事業」(県立高校)

地域課題の解決に向けた実践的な活動を通して、**生徒の地域への愛着や貢献意欲を喚起**。**地域や産業界の人的・物的資源を最大限に活用し、全ての職業学科において、専門的職業人を育成。**

(2) 既存の対話型AIアプリを活用した実証研究や学習成果確認教材の作成、小中高連携及び校種別での授業力向上研修による「児童生徒の英語力向上」と「教師の授業力向上」を実施。

生徒を対象に国内留学プログラム及び海外短期留学の費用補助、留学フェアの開催、海外修学旅行生の**パスポート費用の補助を、英語担当教師を対象にスキルアップ研修プログラム**を実施し、**海外経験機会を創出。**

ソーシャルチャレンジ for High school



グローバル人材の育成



【実現後の効果】

- **地域課題解決学習に取り組めた県立高校生徒の割合** (約2%/年増)
 80.2% (R5年度) ⇒ **85.0% (R7年度)** ※愛着や貢献意欲の指標
- **英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合**
 48.0% (R5年度) ⇒ **57.5% (R8年度)**
英検2級相当以上の英語力を有する高校3年生の割合
 19.1% (R5年度) ⇒ **28.0% (R8年度)**

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課・高校教育課

8 教育立県えひめの実現について

[2] 教員の働きがいのある魅力的な職場づくり

【文部科学省・スポーツ庁・文化庁】

【提案・要望事項】

(1) 教員の処遇改善及び定数や各種支援スタッフの充実を図ること。

- 給特法等の法制的枠組みの見直しを含めた教員の処遇改善
- いじめ、不登校のほか、高校の通級指導など、複雑化・多様化する教育課題への対応に必要な教員基礎定数及び各種支援スタッフの配置並びに財政措置の拡充

(2) 部活動改革に向けた支援を拡充すること。

- 合同部活動などの部活動改革を、国の実証事業へと補助対象を拡充
- 合同部活動等により生じる広域移動に対する補助要件の緩和
- 部活動改革は高校も取り組む必要があるため、補助対象に高校を追加

(3) 更なる教員確保に向け、奨学金返還支援制度の対象を大学卒業生まで拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 教員の魅力向上に資する処遇改善を始め、長時間労働解消を目的とした働き方改革の推進、いじめや不登校をはじめとする複雑化・多様化する教育課題に対応できるよう、実質的な教職員定数の改善及び各種支援スタッフの充実が求められている。
- (2) 令和13年度までの部活動の地域移行等の「実行期間」を見据え、地域間の交通手段への補助要件の緩和などのほか、部活動指導員の配置をはじめとする部活動改革の推進に、高校を含めた支援拡充が求められている。
- (3) 本県でも教員採用を取り巻く状況は全国同様に厳しく、令和6年度実施の教員採用試験では、採用倍率は2.0倍、特に小学校は1.4倍である。国の奨学金返還支援制度は大学院生を対象としており、量的確保として不十分。

愛媛県学校における働き方改革推進方針 成果指標の検証

成果指標	R元	R2	R3	R4	R5	R6	状況
1. 時間外勤務月80時間超の教師の割合（4月～3月の平均）	18.9%	15.9%	16.8%	18.1%	16.3%	—	時間外勤務月80時間超の教師の割合は、やや減少傾向
2. 教師自身の学びの実践（9項目の学びの実践の選択数）	3.67項目	3.13項目	3.42項目	3.54項目	3.51項目	3.48項目	令和2年度は、コロナ禍による研修等の中止・延期等の影響により全体の選択数が大きく減少したが、令和3年度以降は概ね元の水準に回復
3. 教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）	28.83点	28.35点	28.64点	28.26点	27.66点	27.52点	日本（民間企業）の平均（23.58点）以上の水準をキープしているが、令和4年度以降はやや悪化傾向
4. 教職員の抑うつ傾向（メンタルヘルス）	5.36点	5.57点	5.62点	5.79点	5.80点	5.89点	年々悪化傾向 ※5点以上がリスク群、10点以上がハイスク群
5. 教職員の主観的幸福感（ワーク・ライフ・バランス）10点満点	6.06点	6.06点	6.09点	6.05点	5.99点	5.97点	日本の平均（5.76点）以上の水準をキープ

【県内の取組】

- (1) **加配定数を活用**し、小学校教科担任制のための**専科教員**や校内教育支援センター設置校へ**専任教員を配置しているが、恒久的な措置ではない**。
市町の要望を踏まえ、教員業務支援員の配置数を年々拡充しているが、増加する教育課題に対応するために必要な部活動指導員、スクールカウンセラーなどの**各種支援スタッフの配置に苦慮している**。
- (2) **教員の負担軽減等を図る**ため、中学校部活動の地域移行等を進めているほか、**県立高校においても、部活動改革に着手**し、部活動の精選を進めつつ、県費で**部活動指導員**を配置しているが、**配置希望数に対して不足**している。
- (3) **教員不足が深刻な小学校教員**において、全国から優秀な教員候補者を確保し、継続して本県において活躍できるよう**大卒からを対象**として**奨学金返還支援制度を創設している**。

本県の各種スタッフ等の配置状況・部活動地域移行に対する補助・教員採用倍率の推移

各種スタッフの配置状況（人） ※全て会計年度任用職員

職種	学校種	R4	R5	R6	R7予定	財政措置
スクール・サポート・スタッフ	小・中学校	125	138	193	204	国県補助
	県立学校	16	17	30	30	国補助
部活動指導員	中学校	51	67	80	79	国県補助
	県立高校	6	6	30	32	県単・地方交付税
ICT教育支援員	県立学校	29	37	37	37	県単・地方交付税
大学生スクールサポーター（SSSを補充）	県立学校	30	35	35	35	県単
校内教育支援センター支援員	小・中学校	—	—	—	13	国・県
スクールカウンセラー	小・中学校	62	62	63	62	国・県
	県立学校	23	34	40	47	国補助
スクールソーシャルワーカー	小・中学校	33	35	36	35	国・県
	県立学校	—	—	3	6	国補助
パートなんでも相談員（SCを補充）	小・中学校	96	98	96	96	県単
特別支援教育支援員	県立学校	50	53	62	60	県単・地方交付税

部活動地域移行に対する補助

部活動の形態		国庫補助の有無	
		中学校	高等学校
単独型部活動		×	×
合同型部活動	拠点校部活動	×	×
	合同部活動	×	×
地域クラブ活動		○（10/10） ※1	×
高校部活動を受け皿とした中高連携		×	×
部活動指導員		○（1/3） ※2	×県単配置

※1：地域スポーツクラブ活動体制整備事業等（地域クラブ活動への移行に向けた実証）

※2：地域スポーツクラブ活動体制整備事業等（中学校における部活動指導員の配置支援）

本県の教員採用倍率の推移（全国比）

学校種別	R3		R4		R5	
	全国	愛媛	全国	愛媛	全国	愛媛
小学校	2.5	2.0	2.3	2.1	2.2	2.0
中学校	4.7	3.1	4.3	3.3	4.0	2.5
高等学校	5.3	5.0	4.9	3.6	4.3	3.8
特別支援学校	2.8	2.1	2.3	2.0	2.2	2.2
全体	3.7	3.1	3.4	3.0	3.2	2.7

【実現後の効果】

- 基礎定数等の拡充により、持ち授業時数の削減や業務負担の軽減、円滑な生徒指導対応が図られることで、**長時間勤務の是正**
- 中学校・高校部活動に係る継続的な支援・拡充により、**地域移行・地域連携がより促進され、持続可能な活動体制構築**
- 目標値である令和8年度小学校教員の倍率2.6倍を達成することで、**優秀な教員の確保**

県担当部署：教育委員会事務局 管理部 保健体育課

指導部 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課

8 教育立県えひめの実現について

[3] きめ細かな不登校対策等の推進

【文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図ること。
- 校内教育支援センターを学びの多様化学校の分教室とし、専任教員を配置するとともに、個々の状況に応じたカリキュラム設定ができるように制度改正
 - 全国初の3Dメタバースを用いた本県の不登校支援「メタサポキャンパス」に対する包括的な財政支援や全国展開への実証
 - 学校と連携した民間フリースクールの運営に対する補助制度の創設
- (2) いじめの重大事態等への速やかな対応のため、各自治体への財政支援や外部専門家との連携強化を図ること。
- 財政力を問わず平時から外部専門家を第三者委員等として確保・連携できるような補助制度の創設
 - 各専門職の全国組織等と連携した人材バンク制度の創設や報酬等の基準策定

【現状・課題】

- (1) 学びの多様化学校は、通学が可能な近隣の不登校児童生徒に支援が限定されるが、校内教育支援センターは、児童生徒が転校することなく支援が可能であり、状況の改善に一定の効果があることから、専任教員の配置や個々の状況に応じたカリキュラム設定による支援スキームの充実が必要である。
本県のメタサポキャンパスは、令和6年度に179人の利用があり、学習への取組に満足している割合は87.1%（R6.7調査）と高い水準を示すなど、誰一人取り残されない学びの保障に着実な成果が現れている。
子どもたちの多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うためには、学校と民間のフリースクールとの連携が極めて重要であり、そのためには、フリースクールの指導内容の充実と安定的な運営を図る必要がある。
- (2) いじめ問題が複雑化する中、重大事態等の対応には第三者的立場からの調整が一層求められるが、外部専門家の活用に対する補助は令和元年度で終了し、人選や予算の問題から対応に苦慮する自治体が出ている。

本県の不登校の状況

年度	愛媛県(国公立)		全国(国公立)	
	出現率 (千人当たり)	順位 (多い順)	小中計	出現率 (千人当たり)
R元	14.9人	42	18万1,272人	18.8人
R2	17.7人	36	19万6,127人	20.5人
R3	22.0人	37	24万4,940人	25.7人
R4	27.3人	36	29万9,048人	31.7人
R5	35.4人	28	34万6,482人	37.2人

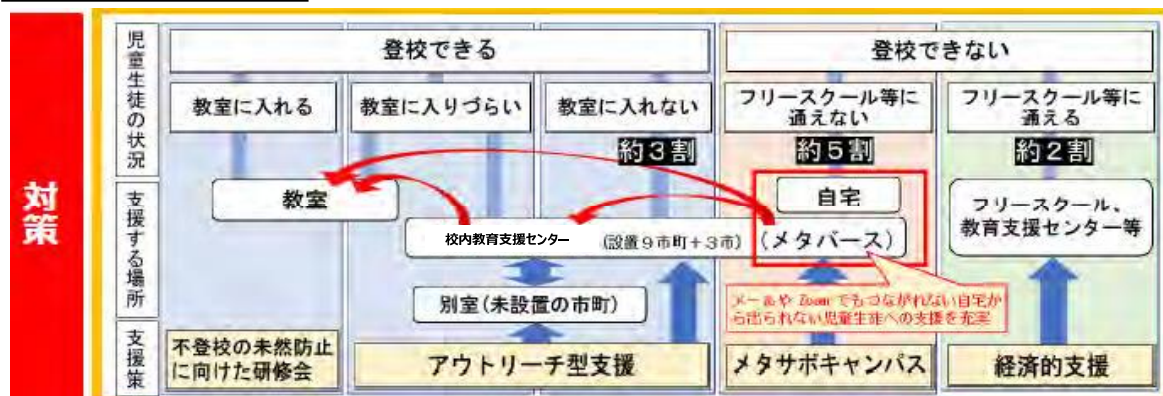
本県はいじめの状況

年度	愛媛県(国公立)		全国(国公立)	
	認知件数 (千人当たり)	順位 (多い順)	小中計	認知件数 (千人当たり)
R元	16.5件	46	61万2,496件	46.5件
R2	11.6件	47	51万7,163件	39.7件
R3	12.8件	47	61万5,351件	47.7件
R4	14.4件	47	68万1,948件	53.3件
R5	18.0件	46	71万1,633件	57.9件

【県内の取組】

- (2) 電話やSNS等の多様な相談窓口の設置や児童生徒の人間関係構築力育成アプリの開発等による問題の深刻化の未然防止とともに、「いじめ問題対策本部会議」を設置し、いじめ対策アドバイザーとして弁護士など外部専門家を配置して支援している。

本県の不登校対策



成 果

校内教育支援センター設置校は、**新規不登校の割合が低く、不登校の状況が好転した割合が高い**

年度	県全体（公立中学・中等教育学校）	校内教育支援センター設置校	
	新規不登校生徒数の割合		不登校の状況の好転割合（登校日数増・滞在時間増）
R 4	43.2%	17.9%	52.2%
R 5	41.5%	16.0%	52.9%

【実現後の効果】

- 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保により、誰一人取り残されない学びの保障につながり、**「担任等から相談等を受けた割合」が向上**するとともに、**1,000人当たりの不登校児童生徒数の低下**
- 全自治体が**財政力を問わず**いじめの重大事態に速やかに対応できる体制を整備することで、**子どもたちが安心して学べる環境の構築**

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課・人権教育課

最重点項目

Ⅱ 防災・減災対策

9 林野火災への支援の充実・強化について

[1] 今治市林野火災の焼損森林の早期復旧

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 今治市林野火災の早期復旧に必要な治山事業の予算を確保すること。

【現状・課題】

- 近年、全国各地で大規模な林野火災や局地的豪雨による山地災害が発生している中、本県では、3月23日から今治市及び西条市で442haに及ぶ、平成以降県内最大となる林野火災が発生。

平成20年8月に発生した笠松山山林火災では、今回の焼損地域と重複する107haが焼損し、治山事業を中心に約10年をかけて復旧に取り組み、山林緑化を進めていたところ。

当該地周辺は、花崗岩の風化した脆弱な地質構造で、過去に何度も山地災害が発生しており、ひとたび災害が発生すると激甚な被害を及ぼすことになる。

今後、このような災害に備え、山地防災力を強化するためには、適切な治山施設の設置や、災害に強い防災林の造成等の計画的実施が必要。

令和7年3月 今治市林野火災の状況



過去の林野火災からの復旧状況



平成24年（植栽復旧後）



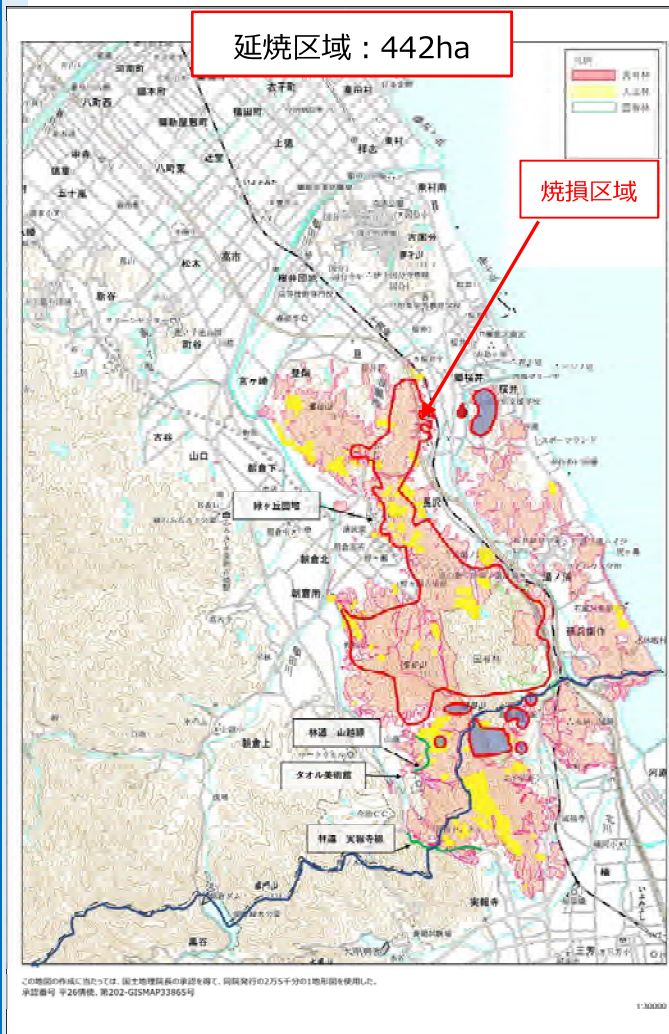
令和6年（緑化状況）

【県内の取組】

- **林野庁の補助事業などを活用して**、県民の安全・安心な暮らしを守るため、水源涵養や土砂流出防止など森林の有する公益的機能が発揮できる**健全な森林づくりに取り組んでいるところ。**

被災地域には国有林も含まれることから、火災発生直後より、国有林と被害状況などを随時情報共有に務め、今後の復旧計画作成に当たっては**国とも連携しながら、早急に復旧計画を進めていく**こととしている。

被災区域（今治市・西条市）



林野火災復旧のイメージ



谷止工による復旧



植栽による緑化

【実現後の効果】

- **災害に強い森林の造成を図り、安全で安心な暮らしの実現**

県担当部署：農林水産部 森林局 森林整備課

9 林野火災への支援の充実・強化について

[2] 今後の林野火災対策の充実

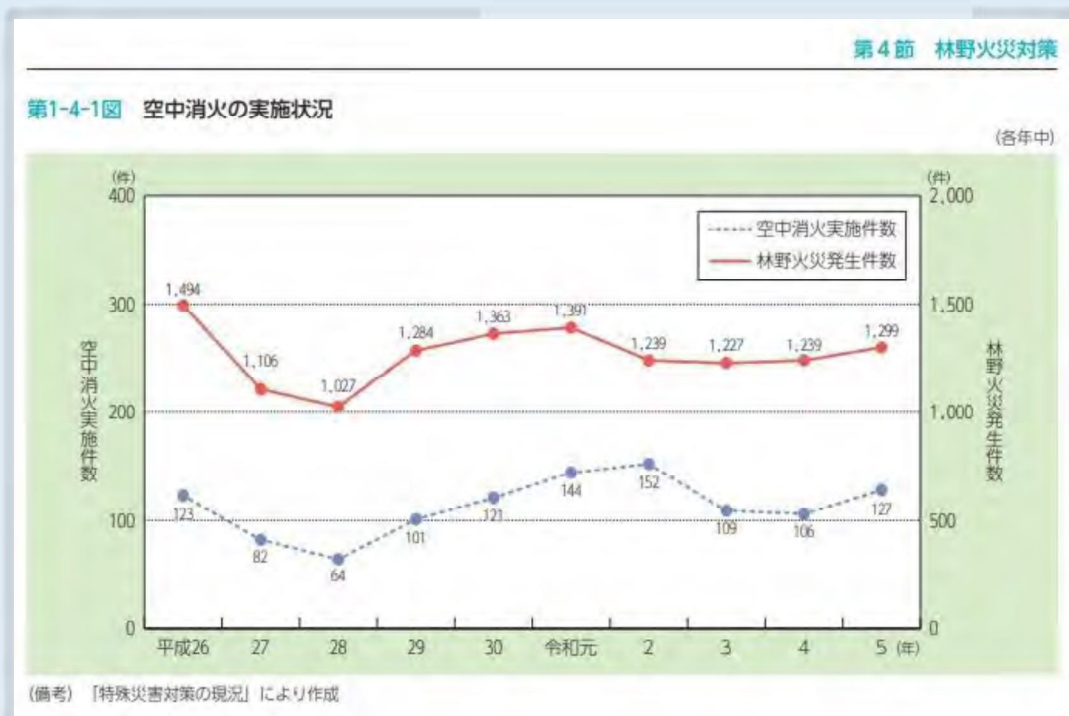
【総務省】

【提案・要望事項】

- (1) 近年、多発する大規模林野火災時における、効果的かつ効率的な空中散布用消火薬剤の研究及び有効性を検証し、消防の責務を担う自治体等にフィードバックすること。
- (2) 林野火災の発災時に、地上部隊の侵入が困難な区域において、消火活動に絶大な効果を発揮する自衛隊大型ヘリコプターが、機動的に活動できるよう、使用頻度が高い消火バケットを国の関係機関に配備すること。

【現状・課題】

- (1) 近年、気候変動の影響等により大規模林野火災が多発しており、地上からの消火活動が困難な場合が多いため、延焼拡大を防ぎ、火勢を早期に抑えこむためには、航空機を使用した空中消火が重要。さらなる消火能力の向上を目指すため、森林環境にも配慮した、空中散布用消火薬剤の研究、効果検証が急務。
- (2) 延焼範囲が広域に及び、地上からの消火活動が困難な林野火災では、自治体消防防災ヘリコプターと強力な消火能力を有する自衛隊大型ヘリコプター（CH-47）が緊密に連携し、消火活動を行うことが重要であり、全国で林野火災が多発する中、ヘリによる消火活動が中断なく実施できるよう、使用頻度が高い自衛隊ヘリの消火バケットの配備の充実が急務。



【県内の取組】

- **3月23日に今治市で発生した、平成以降県内最大規模の林野火災**では、今治市からの応援要請を受け、**自衛隊、県内消防（局）本部や緊急消防援助隊への出動要請**を行うとともに、活動調整を迅速に行い、**各機関が連携し持てる資機材等をフル活用して最大限の消火活動**を実施。

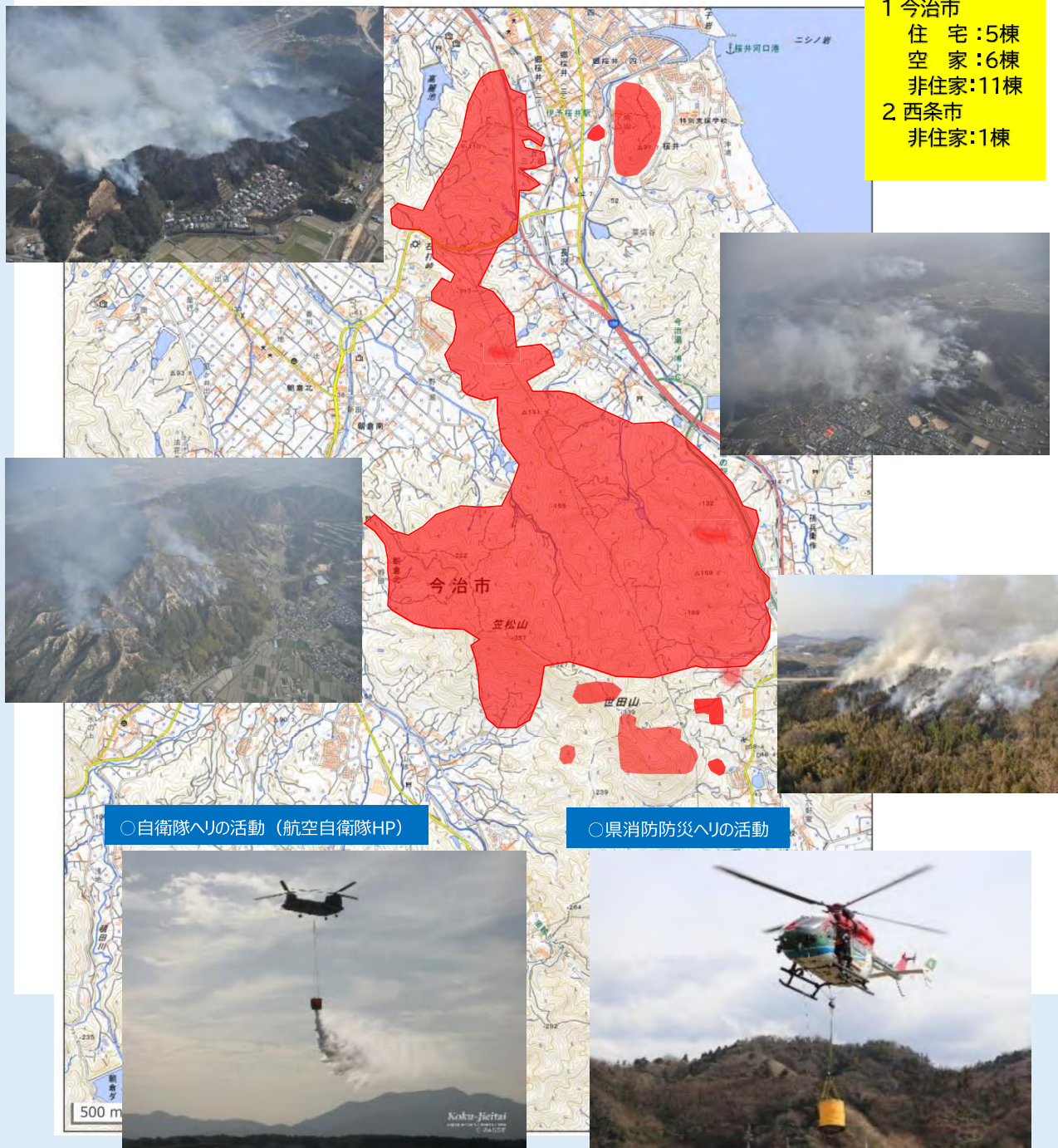
○焼損範囲

地理院地図
GSI Maps

焼損範囲 約442ha R7.4.14 15:00現在

○建物火災

- 1 今治市
 - 住宅：5棟
 - 空家：6棟
 - 非住家：11棟
- 2 西条市
 - 非住家：1棟



○自衛隊ヘリの活動（航空自衛隊HP）

○県消防防災ヘリの活動

【実現後の効果】

- 大規模林野火災の**早期鎮火の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 消防防災安全課

10 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について

【内閣府・総務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。

- 市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー等の経費や民間が導入するキッチンカー等の補助経費に対する交付金制度の継続
- 孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化
- 緊急防災・減災事業債の期限延長や対象範囲の拡大等の財政措置の確保

(2) 南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。

- 国の被害想定見直しに伴い必要となった対策も含め、津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化
- 「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設

(3) 南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。

- 事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発
- 学校や事業者等に適切な対応を促すための指針等の作成

【現状・課題】

(1) 財政力の弱い地方では、高額なトイレカー、水循環型シャワー等の資機材購入や、各避難所に必要な備蓄品等の購入、維持管理等に要する継続した財源の確保が困難。

(2) 能登半島地震の揺れや津波による甚大な被害が発生し、また、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられる中、県民の命を守るため、地震・津波避難対策の加速化が必要。

(3) 南海トラフ臨時情報の認知度が十分ではなく、昨年8月の初の臨時情報発表時には、飲料水等の売り切れや宿泊施設のキャンセル等の社会生活に影響が及んだほか、自治体や事業者の対応に戸惑いが生じるなどの課題。

【県内の取組】

- (1) 避難所環境改善のため、大型トイレカーや水循環型シャワー等を県がモデル的に導入し、訓練等で活用することで市町の導入に繋がるよう取り組むほか、市町の避難所運営マニュアル整備を後押しするため、勉強会開催やひな型を作成。
- (2) 宇和海沿岸地域における津波避難対策を推進するため、県と市町が協力して、夜間・早朝等の津波避難促進の取組や夜間等の安全な避難環境（避難路、照明等）の整備を実施。
- (3) えひめ防災フェア等における県民への周知啓発や、市町や指定地方公共機関等と定期的な情報伝達訓練を実施し、制度の理解を促進。

(大型トイレカー)



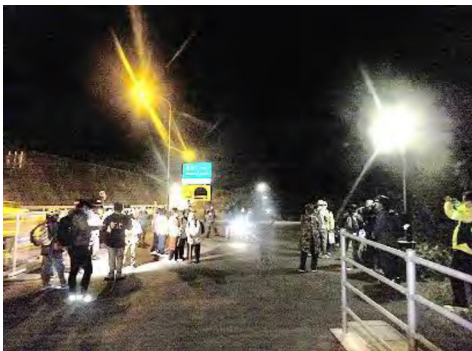
(水循環型シャワーキット)



(水循環型手洗いスタンド)



(夜間津波避難訓練)



(整備前の避難路)



(整備後の避難路)



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進
- 大規模災害等における被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・気象庁・総務省・防衛省】

【提案・要望事項】

- (1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。
- (2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。
- (3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。
- (4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 一人でも多くの住民の命を守るためには、住民が防災気象情報や避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要があり、自治体だけでなく、国においても主体的に、住民への避難情報等の周知徹底や理解促進が必要。
- (2) 被災者生活再建支援制度は、これまでも過去の災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、被災者が一日も早く日常生活を取り戻すため、引き続き、制度の適用拡大が必要。
- (3) 能登半島地震では「応急対策職員派遣制度」等の全国的な相互支援体制により被災自治体への支援が進められたが、応援職員のノウハウを災害対応業務にスムーズに反映するためには、業務の標準化の着実な推進が必要。
- (4) 南海トラフ地震等の大規模災害時において、自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施されるよう、松山駐屯地の敷地拡張の着実な推進が不可欠。

○防災気象情報と避難行動



○西日本豪雨災害の被災状況（大洲市）



○能登半島地震の愛媛県の支援状況



【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、自発的な避難行動に結び付けるため、えひめ防災フェア等で知識の普及啓発に努めるとともに、防災士の養成や自主防災組織の活性化に取り組み、自助・共助意識の浸透や定着、実践を実施。
- (2) 西日本豪雨災害の際に、適用対象外である住家の「半壊」や「床上浸水」の被害についても本県独自の支援を行い、被災者の早期の生活再建を支援。
- (3) 県と市町が連携し、災害マネジメント総括支援員等の育成を強化するほか、西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえ、罹災証明書発行等について、県内市町の取扱いの統一化や応援の円滑化を図るため、県と市町共同でシステム導入。
- (4) 事業主体である自衛隊や地元東温市と連絡会議を適宜開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有を実施。

○えひめ防災フェア（VRで避難行動体験）



○防災士数全国 1 位
(R6.10末、県庁前)



○西日本豪雨災害における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金

被害区分	基礎支援金 (国の支援金)	特別支援金 (県・市町の支援金)	加算支援金 (国の支援金)		合計 (国+県・市町の支援金)
			住宅再建等区分	支援金額	
全壊 解体 長期避難	100 万円	75 万円	建設・購入	200 万円	375 万円
			補修	100 万円	275 万円
			賃貸住宅 ※公営住宅入居者を除く。	50 万円	225 万円
大規模半壊	50 万円	75 万円	建設・購入	200 万円	325 万円
			補修	100 万円	225 万円
半壊	—	37.5 万円	賃貸住宅 ※公営住宅入居者を除く。	50 万円	175 万円
			—	—	37.5 万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5 万円	—	—	22.5 万円

注 世帯人数が 1 人の世帯では、上記の金額の 3/4 の額を支給

令和 6 年度 愛媛県・市町連携推進プラン
【災害マネジメント総括支援員等の育成】



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた防災・減災対策の促進
- 大規模災害等における被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現
- 災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

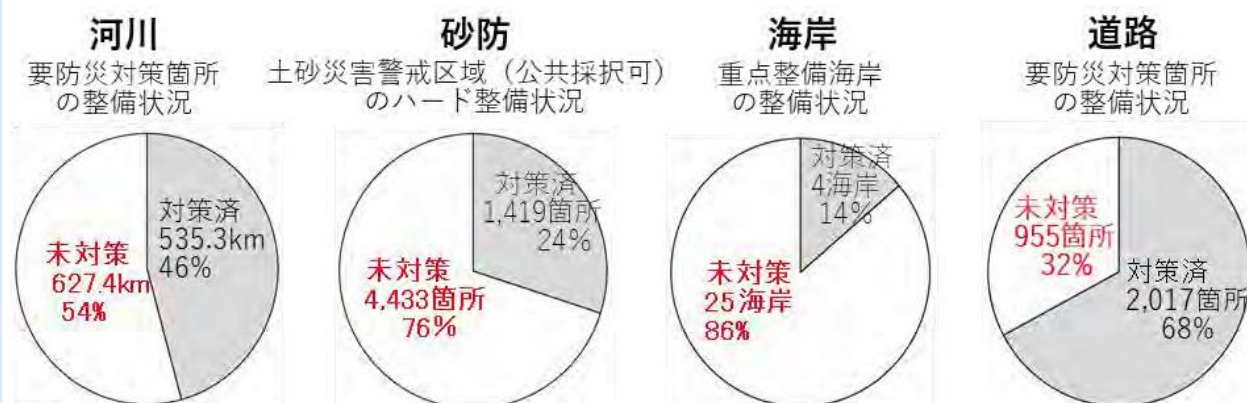
- (1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。
- (2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助制度を創設・拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 災害リスクの増大が懸念される中、更なる県土の強靱化を推進するため、国の「**国土強靱化実施中期計画**」に基づく**安定的・持続的な予算の総額確保と愛媛県への重点配分が必要**。
- (2) 本県の防災・減災対策における**懸案事項の早期解決に向けた予算確保**に繋がる**補助制度の創設・拡充が必要**。

◆愛媛県における防災・減災の課題

○多く残る防災対策箇所



○新たな補助制度の創設

（斜面崩壊による通行止め発生区間における防災対策としてのトンネル整備）



（主）西条久万線（西条市中奥）



（国）378号（西予市明浜町）



（国）378号（西予市三瓶町）

【県内の取組】

- 愛媛県では、**防災・減災対策を政策の3本柱の1つに掲げ**、国の5か年加速化対策を活用した**肱川などの河川改修や砂防えん堤、海岸保全施設の整備、避難・救援活動を支える高速道路ネットワークの形成**などの施設整備に加え、県民の命を守ることを最優先に、迅速な避難行動の支援などソフト対策を含む総合的な取組を進めている。



【実現後の効果】

- **激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震**などの大規模災害に備えた**防災・減災対策の推進**による**県民の安全・安心の確保**
災害想定死者数 (愛媛県地震被害想定調査)
 16,032人 (平成25年) ⇒ **2,439人 (令和8年)**

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。
- (2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。

【現状・課題】

- (1) 社会インフラの老朽化が加速する中、予防保全や国が推奨する地域インフラ群マネジメントなど長寿命化計画に基づく維持管理・更新を進めるためには、補助金、交付金等を含めた予算の総額確保と愛媛県が必要とする予算の配分が不可欠。
- (2) 河川・ダム・港湾・道路の各種メンテナンス事業における採択要件緩和や対象拡充、老朽化トンネルの改修に係る補助事業制度の創設、ダムの堆砂対策を交付金の対象とすることなど、地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設・拡充が必要。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の課題

○社会インフラ本県の老朽化対策が急務

【本県の建設後50年が経過する施設割合】

	R6.4	R16.4	R26.4
	現在	10年後	20年後
道路橋	41%	61%	77%
トンネル	21%	45%	65%
河川管理施設	24%	58%	84%
港湾施設	26%	59%	77%

20年後には、7割超の施設が建設後50年以上が経過

維持管理・更新に要する予算確保が必要

○地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設や拡充、交付金の対象化



(国) 319号法皇トンネル（愛媛県管理）
昭和35年建設／延長1,663m

【県内の取組】

- (1) 愛媛県では、主要な公共土木施設について個別の長寿命化計画を策定したうえで、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルの確実な実施による予防保全型への移行などの老朽化対策を行っている。
- (2) 社会インフラの維持管理・更新に関する体制を構築するために、中核的人材の育成や市町への人的・技術的支援のほか、地域維持事業の担い手確保にも取り組んでいる。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の取組

○長寿命化計画の策定状況

- ・河川：水門・樋門、排水機場、ダム
- ・港湾：外郭施設、係留施設、臨港交通施設、荷捌き施設
- ・海岸：水門・樋門・陸閘、堤防・護岸・胸壁
- ・砂防：砂防堰堤、溪流保全工、地すべり、急傾斜施設
- ・道路：橋梁、トンネル、門型標識、シェッド・カルバート、道路付属物、舗装
- ・公園：遊戯施設、一般施設、土木構造物、建築物、各種施設
- ・住宅：県営住宅

○補助事業（メンテナンス事業）の対象外となっているもの

- ・河川：水門・樋門（4億円未満）、ダム関連構造物
- ・港湾：小規模港湾（補修費用2億円未満）
- ・海岸：小規模海岸（補修費用5千万円未満）
- ・道路：老朽化トンネルの改修、道路附属物（道路照明灯、小型標識等）
※公園・住宅施設については、メンテナンスに係る補助事業がない

○地域の社会インフラの維持管理・更新を担う中核的人材の育成

■社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座

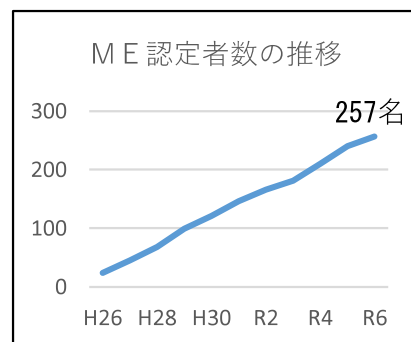
- ・愛媛大学を中心とした官民対象の講座
（資格認定：257名（令和6年度末））

○市町への人的・技術的支援

- 県内市町の要請に基づく道路施設点検の受託
（H26年度から実施）
- ・3市8町の道路施設点検業務を受託

○地域維持事業の担い手確保

- 地域維持型契約方式の導入
- ・建設業協同組合一括契約や地域維持型JV契約による持続的な維持管理体制を確保
（9市4町で導入）



【実現後の効果】

- 社会インフラの戦略的な維持管理・更新による県民の安全・安心の確保
県管理公共施設の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生件数
0件（令和4年）⇒0件（令和8年）

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

【財務省・農林水産省（水産庁）・国土交通省】

【提案・要望事項】

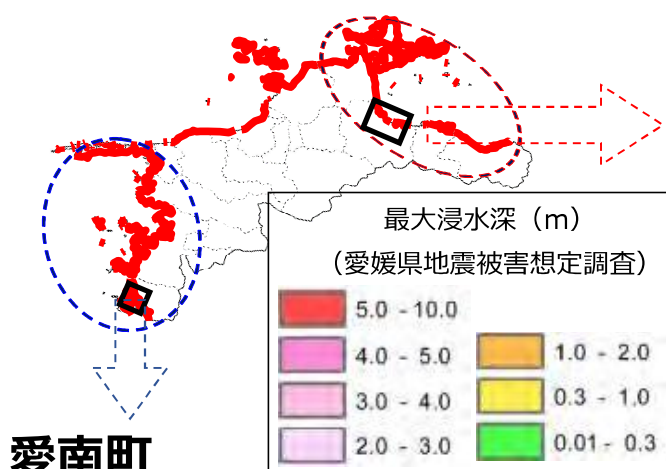
- 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。

【現状・課題】

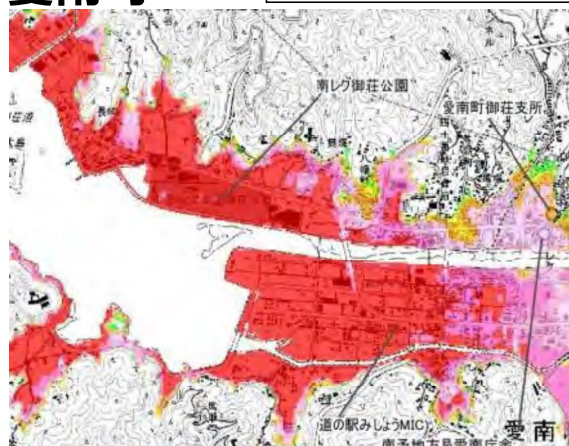
- 南海トラフ地震では、瀬戸内海沿岸のゼロメートル地帯を含む干拓地や埋立地の液状化、宇和海沿岸ではL1津波（発生頻度が高い津波）により現況堤防を最大で4m超過するなど、堤防や水門の嵩上げ対策、耐震対策、老朽化対策が必要。

本県の海岸保全区域の延長は全国第3位の約1,200kmに及び、施設整備には、長い期間と多額の費用を要するほか、既存施設についても、老朽化により安全性と機能が低下しているため、計画的な修繕や機能強化が必要。

海岸保全区域延長 約1,200km（全国第3位）

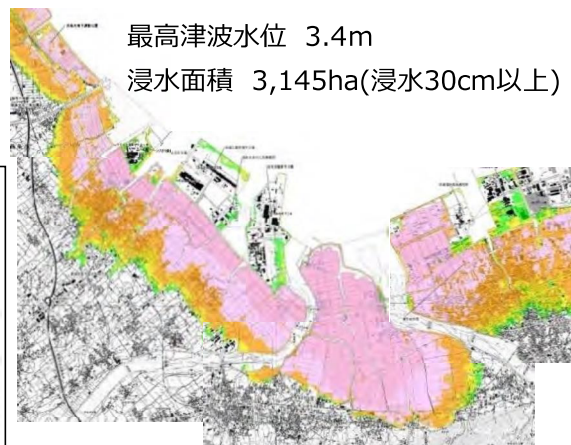


愛南町



最高津波水位 16.7m
浸水面積 771ha(浸水30cm以上)

西条市



最高津波水位 3.4m
浸水面積 3,145ha(浸水30cm以上)

西条市を含む瀬戸内海（燧灘）沿岸は埋立地が多く、液状化対策による堤防の耐震化が必要。

愛南町を含む宇和海沿岸では、津波の到達時間が短く津波高も高いため、堤防の嵩上げなどのハード整備が必要。

【県内の取組】

- 海岸保全基本計画において、**対策の緊急性と背後地の重要度から、「重点整備海岸（130km）」を選定**し、堤防の嵩上げや耐震化に取り組んでおり、東予港海岸などでは耐震化、愛南町御荘地区では**堤防の高さを抑えた「段階的整備」**により**事業効果の早期発現を図る**など、**限られた予算の中で効果的な整備を実施**するとともに、市町の避難訓練などのソフト対策と一体となって**総合的な対策を推進**している。

海岸保全施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換**し、**長寿命化計画に基づき維持管理**を行っている。



【実現後の効果】

- **津波や高潮からの安全・安心が確保**され、**快適な暮らしを実現**

海岸保全施設による**背後地の防護面積**

9,011ha（令和4年） ⇒ **9,014ha（令和8年）**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
水産局 漁港課
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[5] 総合的な土砂災害対策の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。

【現状・課題】

- 脆弱な地質と急峻な地形のため、土砂災害警戒区域数は、16,334箇所と多く、近年の気候変動に伴う激甚化・頻発化する豪雨による土砂災害に備え、県民の命と財産を守るため、効果的なハード整備と避難行動につなげるソフト対策の一層の取組が必要。

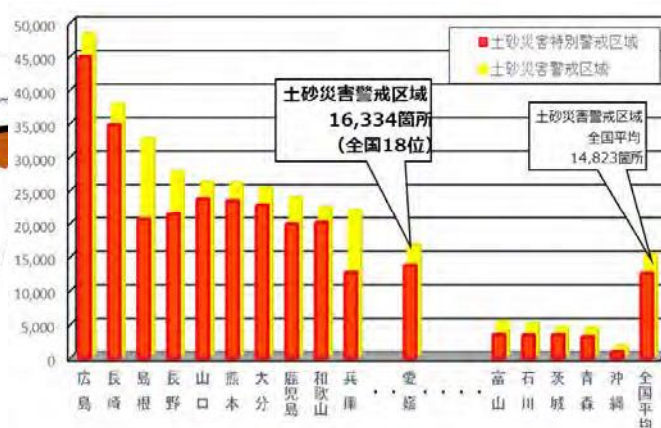
土砂災害警戒区域におけるハード対策の整備水準は、依然として低い状況にとどまっており、施設整備には、長い期間と多額の費用を要するほか、既存の砂防施設についても、老朽化により安全性と機能が低下していることから、計画的な修繕や機能強化が必要。

着実なハード整備はもとより、県民の命を守るためには、適切な避難行動につなげる実効性の高いソフト対策の充実も重要。

●本県の地形・地質の状況



●土砂災害警戒区域等の指定状況



- ・急峻な地形：山地率83%（全国61%）
- ・複雑な地質：3本の構造線
- ・脆弱な地質：三波川帯、秩父帯
- ・特殊土壤地帯：マサ土、赤木ヤ

【県内の取組】

- ハード整備については、平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった**南予地域**で**集中的に実施**しているほか、**多くの人家や要配慮者利用施設**など**緊急性や重要性の高い箇所**を優先し、**土砂災害特別警戒区域の解消**を進めている。

既存の砂防施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換**し、**長寿命化計画に基づく適切な維持管理**を行うとともに、**改築など施設の機能向上**にも取り組んでいる。

ソフト対策については、**高精度な地形図を活用した新たな警戒区域の指定による「危険な土地の周知」**、**緊急速報メールの配信による「切迫した危険度の周知」**、**小中学生等を対象とした砂防学習会等による「防災意識の向上」**の**3つの柱を中心に推進**している。

ハード整備

- 南予地域における砂防堰堤等の集中的整備



- 適切な維持管理（砂防堰堤の除石）



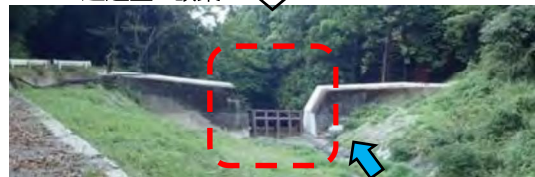
- 施設の機能向上

before



透過型へ改築

after



- ソフト対策 ● 防災意識の向上（体験型防災講座）



【実現後の効果】

- **土砂災害からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**

土砂災害防止施設による**保全人家戸数**

6,499戸（令和4年） ⇒ **9,508戸（令和8年）**
(+3,009戸)

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[6] 治水事業の推進

【総務省・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。
- (2) 水門等の修繕・更新に係る補助事業の要件緩和、対象拡充をすること。
- (3) 国管理区間の河川整備を推進するとともに、気候変動の影響を踏まえた河川整備計画を速やかに策定すること。
- (4) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。
- (5) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 県管理の河川延長は、全国第6位の3,070kmで整備率は46.4%と依然低水準にある。「流域治水」の取組を加速化・深化させるため、ハード・ソフト一体となった治水事業の推進に資する予算の確保が必要。
- (2) 県管理の水門等は668施設あるが、補助対象は13施設のみで、D判定の対応しかできず、予防保全に移行できていないことから、河川メンテナンス事業の補助対象外施設に対する要件緩和と対象拡充が必要。
- (3) 気候変動の影響による治水安全度の目減りを踏まえ、河川整備計画の変更が必要。
- (4) 河川やダムの堆砂除去に対する財政支援(浚渫債)の継続及び、更なる要件の拡充とともに、事前放流を行うダムについては、利水容量内の堆砂除去を補助化するなど、既存ダムの機能を強化するための制度創設が必要。
- (5) ハード対策で防ぎきれない想定外の水害から住民の生命と財産を守るためには、河川情報や水害リスク情報の提供及び防災意識の向上などソフト対策を充実し、住民避難の支援強化が必要。

◎河川関係予算と河川整備率

R6年度の河川関係予算は「5か年加速化対策」を含めてもピーク時(H10)の約9割(86%)



◎県内河川の浸水状況



(二) 立間川水系河内川(宇和島市)
平成30年7月 西日本豪雨

◎ダムの堆砂と取水制限の状況



鹿森ダム（新居浜市）堆砂状況

ダム名	鹿森ダム	黒瀬ダム	玉川ダム
経過年数（年）	62	52	54
①総貯水容量内堆砂量(千m ³)	515	4,648	878
②計画堆砂容量(千m ³)	280	2,000	800
堆砂率（％） ①/②	183.9%	232.4%	109.8%
これまでの土砂撤去総量（千m ³ ）	97.7	165.7	117.6
異常洪水時防災操作の実績	8回	3回	0回
過去20年間の取水制限発生回数	4回	0回	5回

【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨で甚大な浸水被害が発生した県管理河川（肱川、立間川など）の再度災害防止対策や事前防災対策としての河川整備等に取り組んでいる。
- (2) 河川構造物の長寿命化計画では、平準化シナリオを採用し対策を進めている。
- (3) 令和5年8月に肱川水系の河川整備基本方針が変更され、令和6年3月に肱川・重信川両水系において「流域治水プロジェクト2.0」に更新された。
- (4) 堆砂の進行が著しいダムについては、堆砂除去を継続しているものの、浚渫債の対象外となるダムでは、除去量を上回る流入が続いている。
- (5) 河川監視カメラ等による「河川情報の提供」や洪水浸水想定区域図等による「水害リスク情報の提供」及び防災教育の推進による「防災意識の向上」などに取り組んでいる。

◎事前防災対策の推進（河道掘削）



(一) 重信川水系小野川（松山市）

◎洪水時の住民避難行動支援

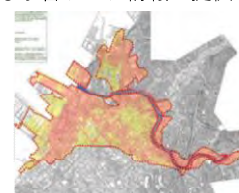
大規模氾濫への避難支援体制強化

●河川情報の提供



河川監視カメラ

●水害リスク情報の提供

洪水浸水想定区域図
(二) 金生川水系金生川
(四国中央市)

●防災教育の推進による防災意識の向上

【実現後の効果】

- 安全が確保され、安心して生活できる快適な暮らしの実現
河川整備率
46%（R6） ⇒ 50%（R16）
- 大規模氾濫に対して命を守る避難体制の構築

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

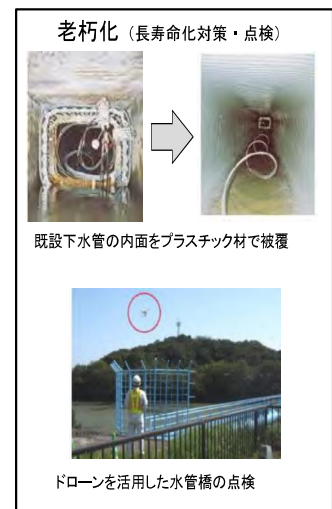
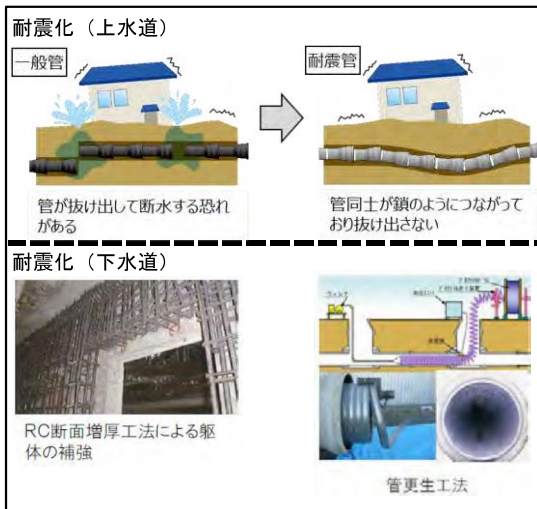
11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[7] 上下水道施設の防災対策等の推進

【財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- 上下水道施設の耐震化対策や停電・土砂災害・浸水災害対策、並びに老朽化対策を促進するため、十分な予算確保や補助制度の拡充を図ること。



【現状・課題】

- **令和6年能登半島地震や平成30年7月豪雨等、自然災害が頻発化するとともに、上下水道管路の急激な老朽化の進展が見込まれる中、上下水道が災害時にも水の安定利用を支える重要な社会基盤であることに鑑み、市町等の施設**
の耐震化や強靱化、並びに維持・更新の更なる促進が必要。

○管路の耐震化率は、全国平均を下回っている（予算の満額確保が必要）

本県の上下水道管路の耐震化状況（単位：km）

区 分	総延長	耐震化済み	耐震化未了	耐震化率（％）
上水道	2,074	643	1,432	31% (全国：41%)
下水道	337	122	215	36% (全国：56%)

※重要施設（避難所等）に接続する上下水道管路は対象から除く。

○管路の老朽化率は、20年後には急激に上昇する見込み

本県の上下水道管路の老朽化状況（単位：km）

区 分	総延長	【令和5年度末】 老朽管延長（率）	【20年後】 老朽管延長（率）
上水道	10,992	2,553 23.4%	7,651 70.1%
下水道	4,984	179 3.6%	1,668 33.5%

※老朽管・・・上水道は40年経過した管、下水道は50年経過した管

○上水道の補助率は、下水道と比べ、国の補助率が低く、
資本単価90円/m未満（企業団は70円/m未満）は補助対象外

上水道 （管路）	国 （1/3～1/4）	上水道事業者 （2/3～3/4）
下水道 （"）	国 （1/2）	下水道事業者 （1/2）

○上水道の点検費用（自治体単独）は、国の補助対象外

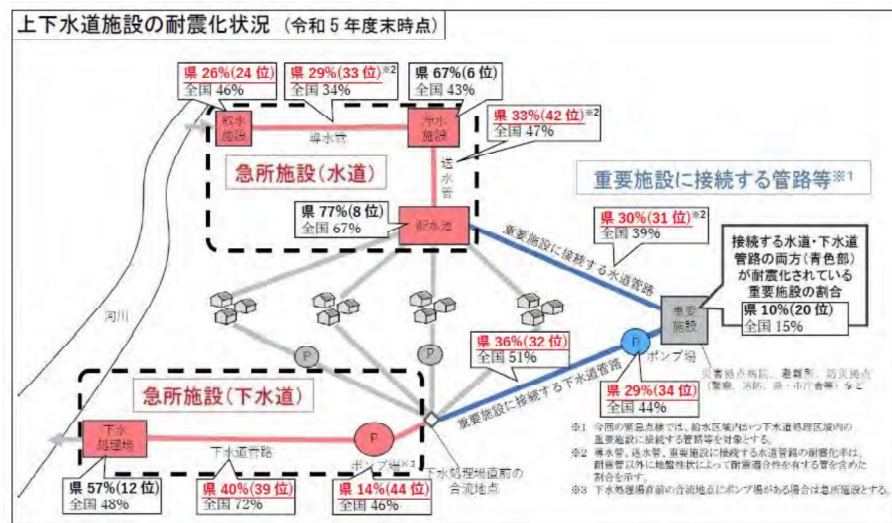
区 分	点検費用に係る 国の補助制度	主な点検作業
上水道	—	・埋設管の漏水調査 ・水管橋等の目視点検
下水道	○ 補助率 1/2	・管路内部や処理場等の 目視点検

【県内の取組】

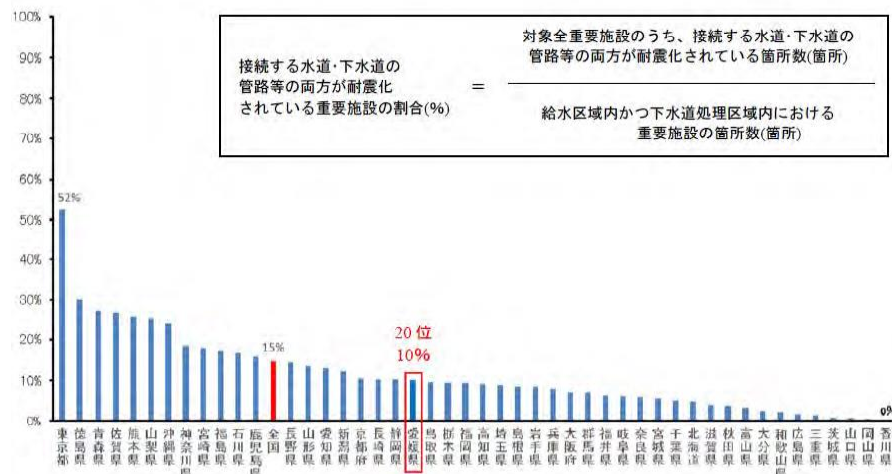
- 市町等は国の要請を受け、**上下水道耐震化計画**を策定し、**令和7年度から5年程度**で、**急所施設や避難所等の「重要施設」に接続する上下水道管路の耐震化を集中的に進める**こととしており、県は指導助言を行い、取組を後押ししている。

市町に対して、更新費用の低減を目的とした**下水道ストックマネジメント計画の作成**について指導助言を行うほか、担当者会議を開催し、**ドローン点検などの情報共有**を図り、**老朽化対策が計画的に進められるよう支援**している。

更に、上下水道・水資源分野における諸課題を解決するため、**県・市町等で組織する「流域水マネジメントPT」を活用しながら、取組の実効性を高めていく。**



接続する上水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合(令和5年度末時点)



【実現後の効果】

- 災害に強く持続可能な**上下水道システムの構築**に寄与することで**災害時**にも、**県民の水利用を維持し、生活環境の安定**

重要施設（避難所等）に接続する**上水道・下水道の管路の耐震化率**

上水道管路：30%（令和5年度）⇒**45%（令和11年度）**

下水道管路：36%（令和5年度）⇒**55%（令和11年度）**

県担当部署：土木部 道路都市局 都市整備課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[8] 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
 - 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
 - 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
 - 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、公共施設等の耐震化を推進しているが、**安定的な財源確保に課題があるため、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査（令和5年9月1日 消防庁発表資料）

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全 国：96.2%】

【愛媛県：91.6%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）（R6.11.30現在）

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	対策検討中
第二別館	昭和41年	0.08	0.14	高い	建替中(R7完成)
議事堂	昭和57年	耐震改修（令和4年度）			-
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	対策検討中
大洲庁舎	令和3年	建替済み（令和3年度）			-
四国中央庁舎		新耐震基準			-
久万高原庁舎	昭和42年	0.28	0.51	ある	建替中(R7完成)

○病院の耐震改修状況調査（R5.10公表・厚生労働省調査）

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院
愛媛県：79.1%（106病院／134病院 ※28病院が未了）
⇒ **全国平均（79.5%）に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率
愛媛県：84.7%（50病院／59病院 ※9病院が未了）
※ 災害拠点病院（8病院）については100%耐震化済

○本県警察施設（県有）の現状

耐震化の対象施設（3階建以上かつ1,000㎡以上）		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署（R6年度より整備開始）	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

【県内の取組】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



＜防災拠点施設の耐震化＞
愛媛県庁第二別館の建替え完成予想図



＜医療機関の耐震化工事＞

【実現後の効果】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
警察本部 会計課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[9] 災害時における医療提供体制確保への支援

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 地域の実情に応じた災害時の医療提供体制が維持・確保できるよう、災害医療に係る自由度の高い財政支援措置を講ずること。

【現状・課題】

- 大規模災害では、増加する医療需要に対応するため、**災害医療に係る専門性を持ったDMAT等による医療支援が極めて重要**であり、災害時においてDMAT等が迅速に被災地へ駆けつけ、医療救護活動を展開できるよう、**平時から通信機器や医療資機材等の整備が必要**であり、DMATの拡充も見据え、災害医療提供体制を維持・拡充する医療機関に対し、**恒久的かつ柔軟性のある財政支援制度の整備が必要**。

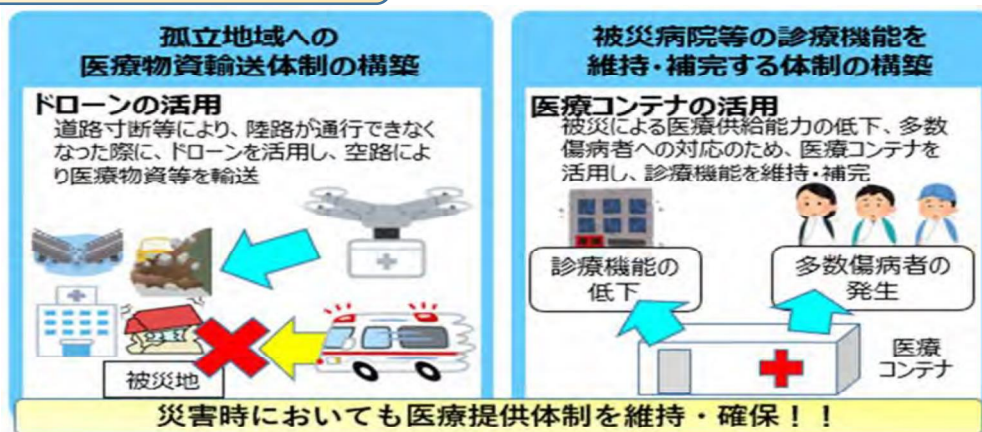
また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、孤立地域の多数発生や、医療機関や避難所等の被災により、**増加する医療需要に対し、既存の施設・設備のみでは十分な医療を提供できない状況が発生した**ことから、大規模災害が発生した場合にあっても、医療提供体制の維持・確保に向け、**地域の実情に応じた効果的な対策が実施できるよう**、医療コンテナやドローンの活用など、**災害医療体制の構築のために必要な設備の導入や訓練費用等に対する自由度の高い財政支援措置が必要**。

【県内の取組】

- 本県では、**DMAT指定医療機関を対象に**現場携行用医療資機材や通信機器、DMAT出動車両等の整備に対して**補助事業を実施している**ほか、令和6年能登半島地震での対応を踏まえ、令和7年度には、**医療コンテナの導入やドローンの活用による医療物資輸送体制を構築することとしている**ところ。

愛媛県DMAT整備強化事業費補助金（県単独事業）

区分	種目	対象経費	補助（負担）率	補助（負担） 限度額
（１）新たにDMAT指定医療機関として指定した医療機関	DMAT活動に係る設備・機器等	DMAT標準資機材（現場携行用医療資機材、ユニフォーム、通信機器等）、DMAT出動車両	1／2 ただし、他の補助金等と併用の場合、補助（負担）率は3分の1とする	5,000,000円
（２）令和6年3月31日時点においてDMAT指定医療機関であって、令和6年4月1日時点のDMAT数を年度内に拡充した医療機関				3,000,000円



医療コンテナ（イメージ）



内装例



けん引時

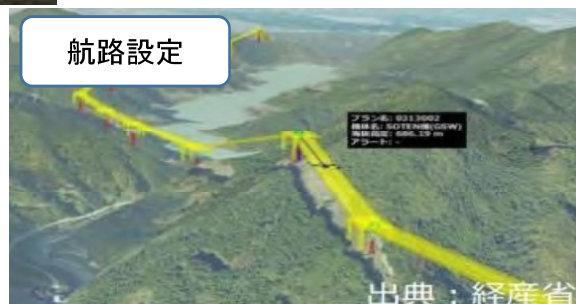


県内の被災の程度に応じ、機動的に運用できる医療コンテナを導入し、災害時においても十分な医療が提供できる体制を構築

ドローンによる医療物資輸送（イメージ）

災害が発生した際に孤立する可能性のある地域において、ドローンを活用し、安定かつ安全に医療物資等を輸送できるよう、ドローン航路を整備し、孤立可能性地域への医療物資輸送体制を構築

航路設定



【実現後の効果】

- 医療機関や避難所が被災した場合や、地域が孤立した場合など、災害により医療提供機能が低下した場合においても、**医療提供体制を維持・確保できる体制の構築による災害死や関連死の低減**

災害想定死者数

16,032人（令和5年度）⇒**2,439人以下（令和8年度）**

12 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為の未然防止に努めるとともに、周辺上空の航空機の飛行禁止の法制化を図ること。

【現状・課題】

- (1) 福島第一原子力発電所事故から14年が経過したが、今なお一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、能登半島地震等を踏まえ、厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要。伊方発電所3号機は運転開始後30年を超えており、高経年化等も踏まえた検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠。
- (2) 設置工事中の伊方発電所の乾式貯蔵施設は、使用済燃料の再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要。また、再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分や使用済MOX燃料の処理・処分について、国が前面に立った責任ある対応が必要。
- (3) 伊方発電所1、2号機は廃止措置中であるが、我が国では加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要。また、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分が進んでいないことから、事業者への国の積極的なサポートが不可欠。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者とのリスクコミュニケーションの強化が必要。また、政府が今後も持続的に原子力を活用する方針を示したことから、県民への広く丁寧な説明が必要。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止や、有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の飛行は通達により配慮が求められているが、飛行禁止の法制化が必要。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進や使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定、厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認、低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**した。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課

13 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について

【内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し充実を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。

総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。

- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。

- (3) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。

放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 伊方発電所が佐田岬半島の付け根に位置しており、陸海空あらゆる手段を用いた避難体制の強化に取り組んでいるが、一部の住民にスムーズな避難に対する不安の声があるなど、避難計画の更なる実効性の向上が必要。

能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報の発表などにより、住民の原子力災害への危機意識が高まっている。

- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化をはじめ、国・市町・防災関係機関等と連携した実践的な訓練、避難路の改良、ドローンを活用した情報収集体制の構築等に取り組んできたが、引き続きソフト・ハード両面から一層の充実強化が必要。

- (3) 福島第一原発事故後に強化された緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、常に最新の知見や地域の特性を考慮しながら、実効性のある実施体制の充実強化や資機材整備等が必要。

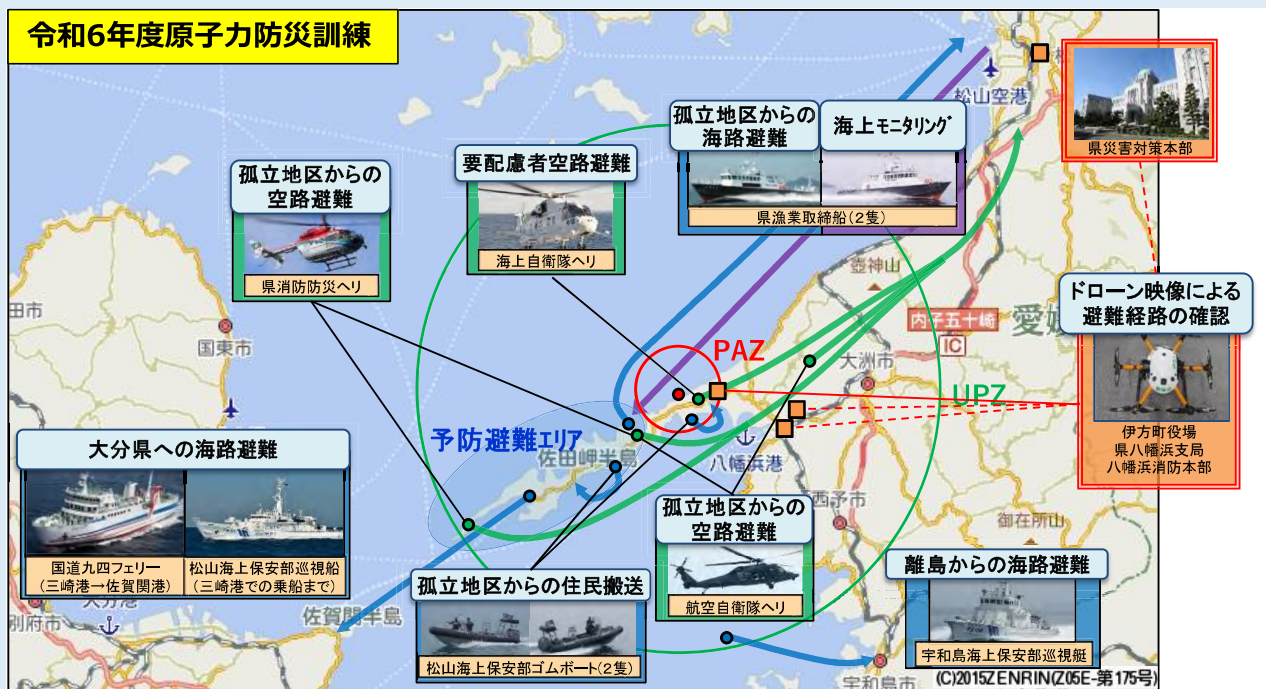
【県内の取組】

(1) 国・市町・防災関係機関等と連携し**実践的な訓練を毎年実施**するとともに、能登半島地震等の災害から得られた新たな知見や教訓を**県広域避難計画に反映させブラッシュアップ**を図っている。

(2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備え、**大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線、国道378号などの整備推進、松山自動車道「松山 I C～大洲 I C」の全線4車線化**に取り組んでおり、**重点的な予算配分が必要**である。

複合災害時における避難路の被災状況を確認するため、ドローンを活用した情報収集体制を構築しているが、**状況確認の迅速化や要員の省力化**を図る必要があることから、国へ**長時間飛行可能なドローンの追加配備を要望**している。

(3) 福島第一原発事故後に、モニタリング体制整備に力を入れ、モニタリングポストの追加設置等を実施しているが、**電気代・通信費用などの維持管理や、老朽化によるモニタリング資機材の更新が必要**である。



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた**原子力防災対策の更なる充実・強化**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
土木部 道路都市局 道路建設課